

龍ヶ崎市第3次環境基本計画

（龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・

龍ヶ崎市気候変動適応計画を含む）

（ 素 案 ）

令和 年 月

第1章 計画の基本事項

1 施策の背景と基本的な考え方

(1) 世界と国の流れ

※作成中

(2) 茨城県の経緯

※作成中

(3) 本市の経緯

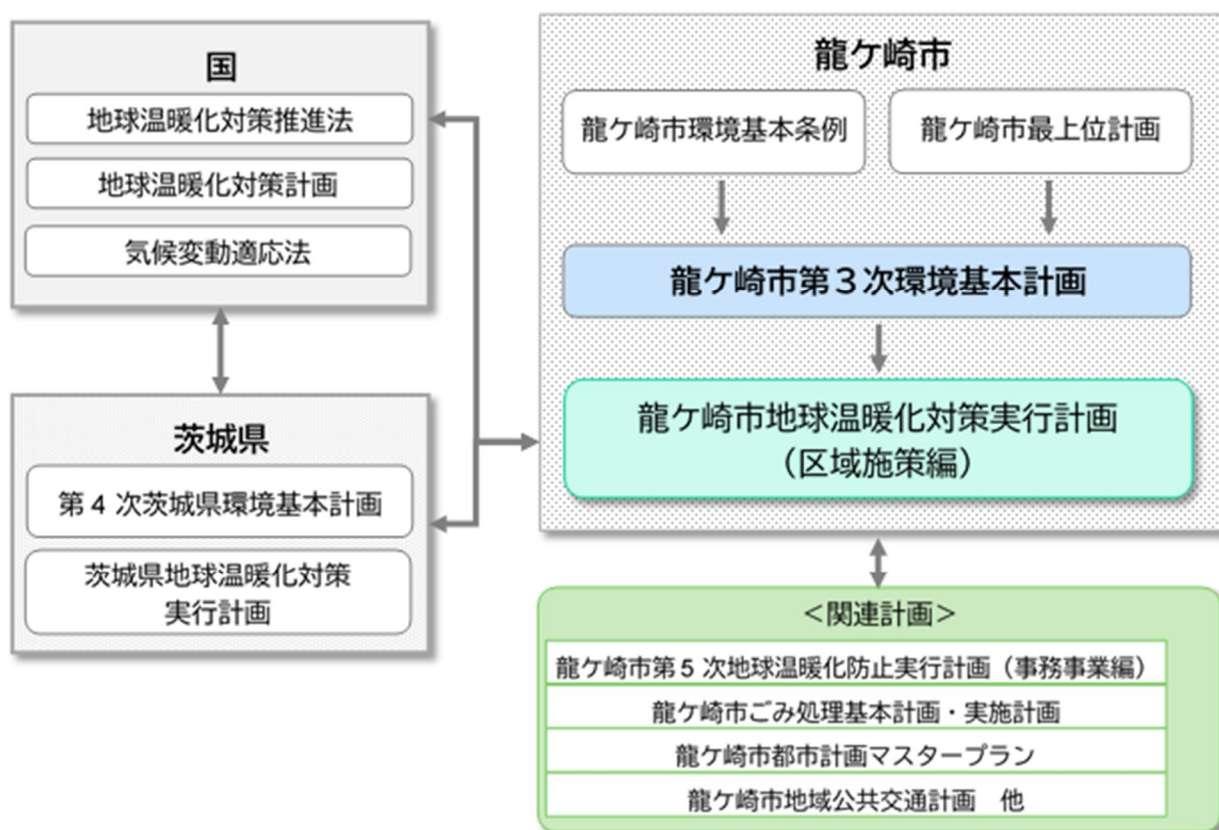
※作成中

(4) 計画策定の基本的な考え方

※作成中

2 計画の基本的事項

(1) 位置づけ



(2) 計画の期間

本計画の期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間としています。
なお、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

(3)計画の対象

計画の対象地域は、市域全体とし、対象とする分野及び範囲は、下表のとおりとします。
 なお、地球環境の分野については、龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容を兼ねるものとします。

対象分野	対象範囲
生活環境	大気質*、水質、近隣環境*（騒音、美観等）、地盤環境*、廃棄物*、放射性物質*
自然環境	生物生息環境、重要な野生動植物種、生物多様性*
文化環境	歴史的環境、自然景観、身近な水と緑
地球環境	エネルギー（温室効果ガス*排出要因として）、気候変動*
環境学習	環境に関する情報発信・啓発、学習、市民参加・協働

(4)計画の推進主体

本計画の推進主体は、龍ヶ崎市環境基本条例に基づき、市、事業者、市民、市民団体、滞在者となります。それぞれの責務と役割は下表のとおりです。

主体	責務	役割
市	市は、地域の特性に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、関係機関と協働で実施します。 また、環境基本法を始めとする法令等に基づき、所掌事務や計画策定等を実施します。	・事業者・市民（必要に応じて滞在者）、市民団体が環境負荷*低減活動を自発的に出来るよう支援を行います。 ・事業者・市民（必要に応じて滞在者）、市民団体及び他の自治体等と協働・連携し、環境の保全等に関する取組を推進していきます。 ・自治体としての役割のみでなく、市内の一事業者と認識し、自ら率先して施策に基づいた計画的な取組を実施します。
事業者	事業者は、良好な環境の保全及び創造に関する活動を積極的に推進します。 また、資源及びエネルギーの有効利用を図り、廃棄物*の適正な処理と発生の抑制を進めます。	・事業活動に伴って環境へ大きな負荷が発生することを認識し、環境負荷*低減に取り組みます。 ・公害*の未然防止のみならず、事業所や周辺地域の環境の質を高める活動や市・市民・市民団体等が行う環境保全活動に協力及び参加します。
市民	市民は、日常生活において資源・エネルギーの使用及び廃棄物*の排出等による環境への負荷の低減、良好な環境の保全及び創造に努めます。	・環境問題は日常生活に伴う環境への負荷が集積して発生していることを認識し、一人ひとりが環境負荷*低減に取り組みます。 ・市・事業者・市民団体・地域コミュニティ等が行う環境保全活動に協力及び参加します。

市民団体	龍ヶ崎市民環境会議等の市民団体は、良好な環境の保全及び創造に関する活動が推進されるよう、市民が参加できる体制の整備、情報の提供及び活動の充実等に	団体活動を通して活動の輪を広げていくための条件整備を行います。 ・受入体制の整備 ・活動紹介を行う等の情報発信 ・団体活動の充実 ・団体相互の交流により、幅広い視点での市民へのアピール
滞在者	観光、労働、就学その他の目的で滞在する者は、この滞在に伴う資源、エネルギーの使用及び廃棄物*の排出等による環境への負荷の低減、良好な環境の保全に努めます。	・観光、労働、就学等の滞在行為によって発生する環境負荷*を低減し、市・事業者・市民団体等が行う環境保全のための活動へ協力及び参加します。

3 龍ヶ崎市の概要

(1)市の特性

ア自然条件

ア)位置

本市は、茨城県の南部に位置し、都心（東京駅）から約 45 km、茨城県庁から約 53 kmの距離にあります。面積は約 78.6 k m²、人口約 7.6 万人（令和 6（2024）年 1 月 1 日現在）の都市です。首都圏において計画的な市街地の整備を図ることを目的とした首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されています。

市域の北部は牛久市、東部は稲敷市、南部は利根町及び河内町と接し、西部は小貝川や牛久沼を隔て取手市、つくば市及びつくばみらい市と接しています。

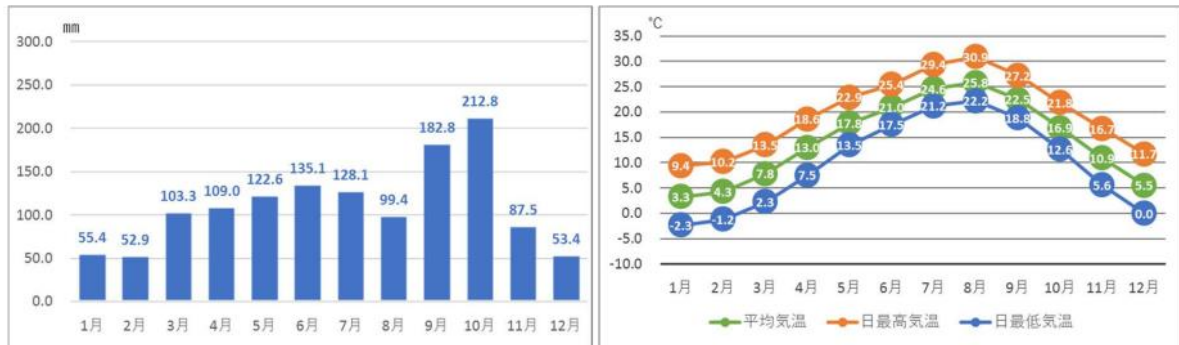
JR 常磐線龍ヶ崎市駅が市の玄関口となり、龍ヶ崎市街地までを関東鉄道竜ヶ崎線が結んでいます。道路網は牛久沼に沿って国道 6 号線が縦断し、市外の北側に国道 408 号線と首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が横断しています。



イ)気象概況

龍ヶ崎市の気候は、太平洋側気候で内陸気候の特徴を併せ持ち、夏季は、太平洋高気圧から吹き出す南よりの風の影響で高温多湿となり、冬季は、乾いた北西の季節風が吹き、晴天の日が多く、降雪は少ないです。また、内陸部では気温変化が大きく乾燥しやすく、放射冷却が強く働きやすくなっています。降水は、冬は少なく、春から夏にかけては梅雨前線の影響などで徐々に多くなり、秋は秋雨前線や台風の影響などで更に突出して多くなる傾向にあります。

気温は、夏に 35℃ 以上の猛暑、冬に -15℃ 以下となることもあります。平年の気温（龍ヶ崎）は、夏季の日最高気温が 30.9℃、冬季の日最低気温が -2.3℃で、年平均気温は 14.5℃となります。



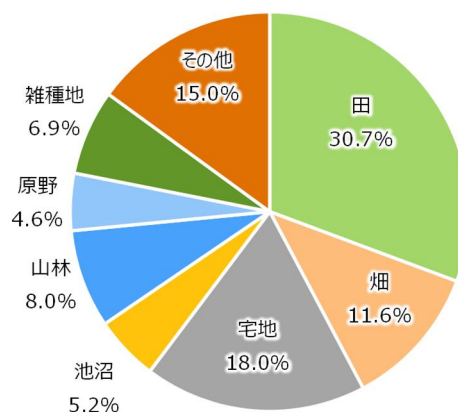
龍ヶ崎の降水(月ごとの平年値) 1991年～2020年の統計値

龍ヶ崎の気温(月ごとの平年値) 1991年～2020年の統計値

出典：気象庁 HP (https://www.data.jma.go.jp/mito/bosai_database/chiseikishou/ryuugasaki.pdf)

ウ)土地利用

龍ヶ崎市の 2024（令和 6）年の土地利用状況は、田 30.7%、宅地 18.0%、畑 11.6%、山林 8.0%、池沼 5.2%、原野 4.6%となっており、田と畑を合わせた面積は、総面積の約 4 割となっています。



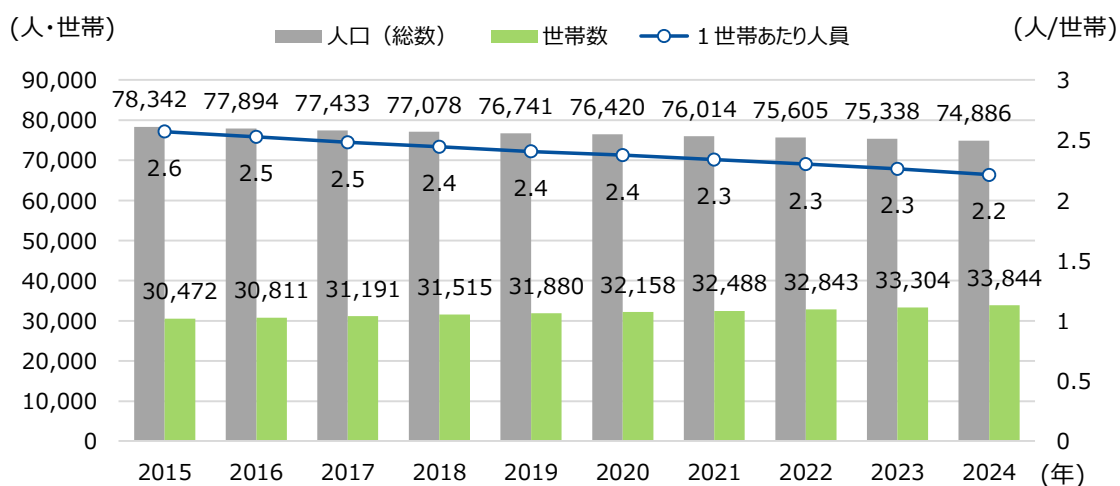
出典：統計りゅうがさき

イ 社会条件

ア)人口と世帯数

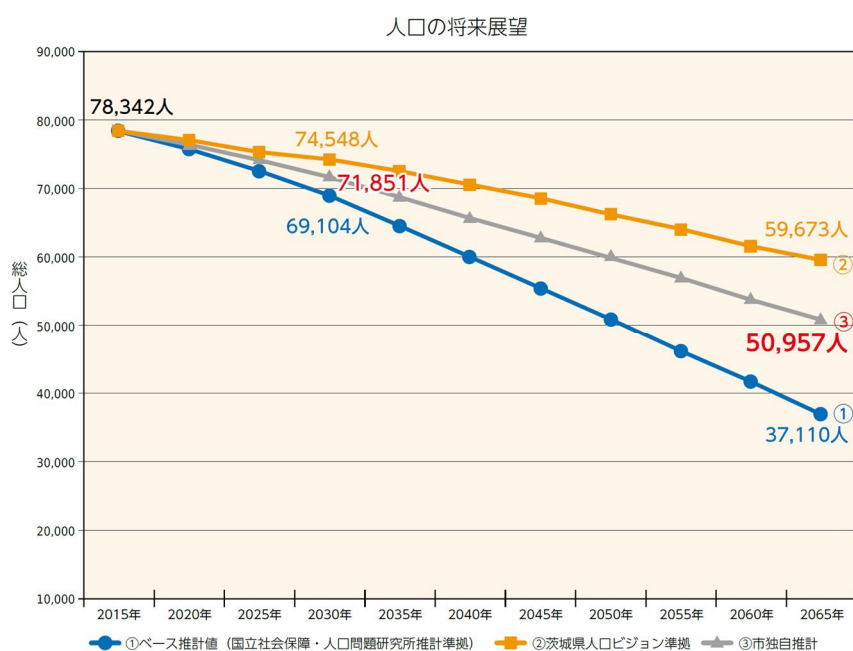
本市では、昭和 56（1981）年からニュータウン北竜台地区に入居を開始して以降、年々人口が増加しましたが、平成 22（2010）年の 80,334 人をピークに減少傾向に転じ、現在に至っています。令和 4（2022）年度に改訂した「龍ヶ崎市人口ビジョン」による本市の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）では、今後急速な人口減少が進み、令和 12（2030）年に 69,104 人、令和 27（2045）年に 55,593 人、令和 47（2065）年に 37,110 人になると見込まれています。

これを踏まえ、「龍ヶ崎市人口ビジョン」では、出生数の増加や定住促進・転出抑制を図るための施策の展開を前提とした独自推計に基づき、本市の目標人口を令和 12（2030）年に 72,000 人、令和 27（2045）年に 63,000 人、令和 47（2065）年に 51,000 人と設定しています。



人口・世帯数の推移

出典:「統計りゅうがさき」



人口の将来展望

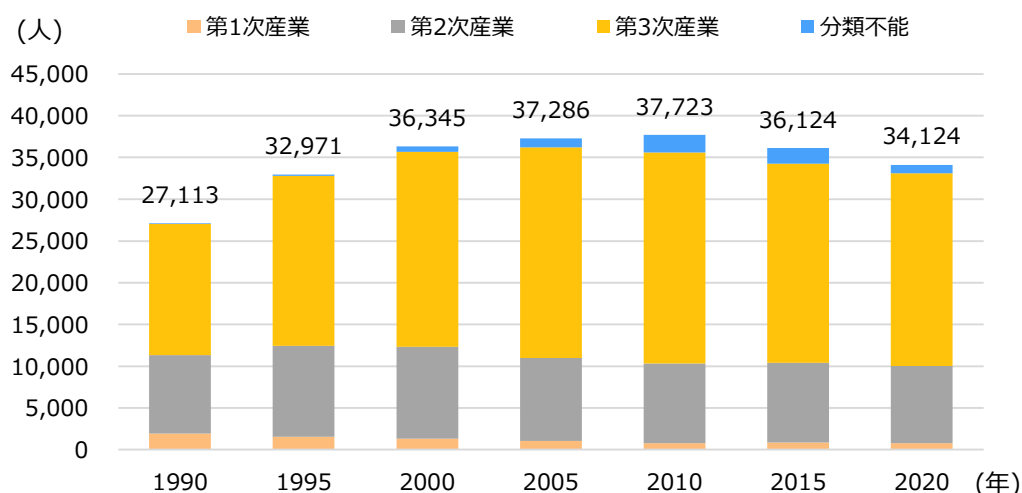
出典:「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」

ウ経済的条件

7)地域の産業の動向

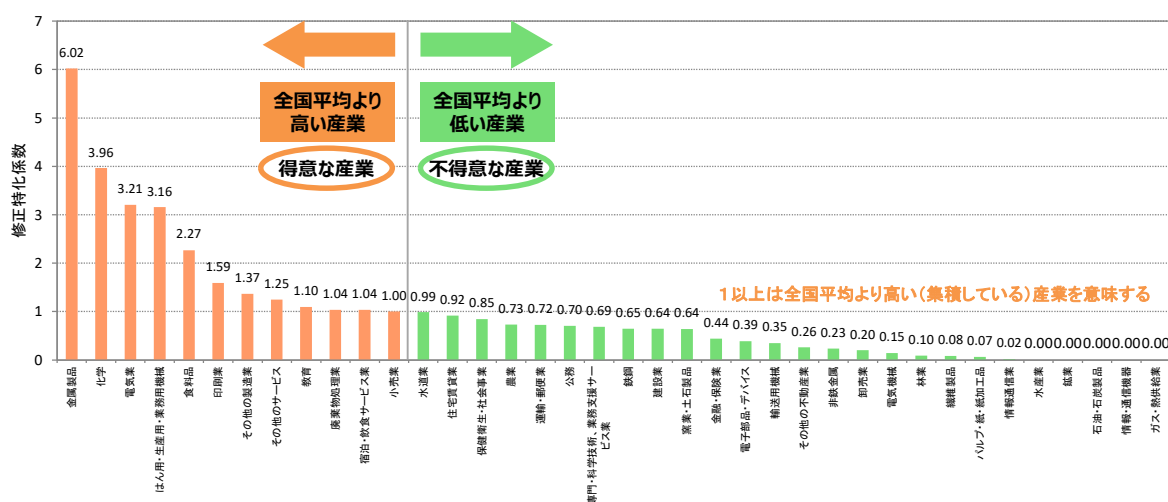
産業の就業者数は1990（平成2）～2010（平成22）年まで増加傾向で推移していたものの、2010（平成22）年以降は減少しています。2020（令和2）年度は卸売、小売業、医療、福祉等の第3次産業の就業者数が67.7%を占めています。

現状の産業を『地域経済循環分析ツール』で分析すると、産業別修正特化係数では、金属製品、化学、電気業、はん用・生産用・業務用機械等が全国平均より高い産業集積となり、龍ヶ崎市の産業の中核を担っていることがわかります（図0.2）。産業別付加価値額が最も大きい産業は化学で338億円、次いで、住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、はん用・生産用・業務用機械となっています（図0.3）。



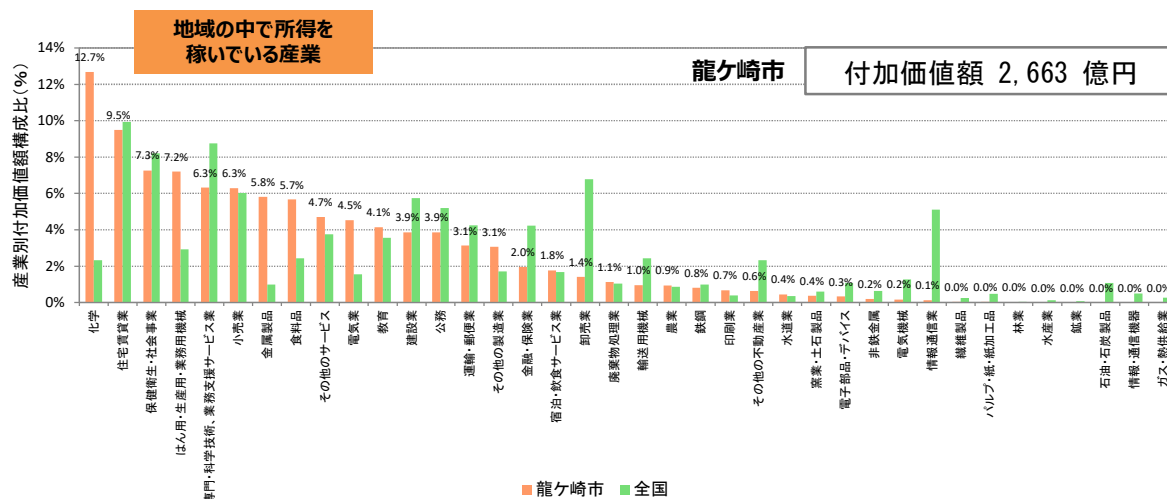
出典:「統計りゅうがさき」

図0.1 産業種別就業者数の推移



出典:環境省「地域経済循環分析ツール」(2018 年版)

図0.2 産業別修正特化係数（生産額ベース）



出典：環境省「地域経済循環分析ツール」(2018 年版)

図0.3 産業別付加価値額

(2) 将来ビジョン

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」では、「龍ヶ崎市人口ビジョン」における人口の将来展望を踏まえ、令和 12 (2030) 年の目標人口を 72,000 人とし、「将来に向けた本市のあるべき姿」を達成するため、取り組むべき政策を分野ごとに「7つの政策の柱」として整理するとともに、各分野に共通する取組については「政策実現に向けた横断的取組」として次のように定めています。

● 将来に向けた本市のあるべき姿 (まちづくりのキャッチフレーズ)

「Creation—ともに創るまち・龍ヶ崎—」

～笑顔が続く幸せが続く住み続けたいくなるまち龍ヶ崎～

そんなまちをみんなで創るために

始めようそして動き出そう

● 7つの政策の柱と政策実現に向けた横断的取組

《政策の柱》

- 1 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
- 2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
- 3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
- 4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
- 5 安全・安心が実感できるまちづくり

6 機能的で、利便性が高いまちづくり

7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

《政策実現に向けた横断的取組》

8 市民と共に育む持続可能なまちづくり

政策の柱7では、本計画と関連する次のような施策を掲げています。

施策	施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ	施策の展開方向
(1)環境負荷*の少ない地域社会の形成	一人ひとりが環境に配慮した循環型社会*を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。	①カーボンニュートラル*の実現に向けた対策の推進
		②循環型社会*構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進
		③環境学習の推進
(2)自然環境の保全と環境美化の推進	水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。	①自然環境と里山*の保全
		②水辺環境の保全
		③特定外来生物*への適切な対応
		④環境美化の推進

土地利用の面では、豊かな自然環境と個性ある市街地が織りなす、本市独自のメリハリのある都市構造を活かし、各地域の特性に応じた質の高い空間を創造することにより、都市的快適性と自然環境が調和した土地利用を目指すこととしています。

また、今後の人口減少や高齢化の進行に的確に対応しながら、持続可能な都市づくりを進めていくため、各市街地に拠点地区の形成を進めるとともに、各市街地間のネットワーク性の向上を図ることにより必要な機能を補完し合う多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指すことを基本的な考え方としています。

その上で自然環境の保全と活用という観点から、貴重な地域資源である牛久沼、小貝川、蛇沼、中沼などの水辺環境、斜面緑地や台地上の緑地については、その保全に努めるとともに、生活に潤いや安らぎを与える触れ合いや交流の場として活用を目指すこととしています。

土地利用構想のイメージは、次ページの図のとおりです。

(3) 市民参加が育む協働のまちづくりの推進

地方分権の進展や様々な分野での行政サービスへの市民ニーズの高まり等の状況から、公共サービスを維持し、持続可能なものとしていくためには、市民、議会、執行機関がそれぞれの役割を明らかにし、これまで以上に連携、協力してまちづくりを進めていくことが重要となっています。協働によるまちづくりを進めるためのポイントは、情報共有、市民参加、信頼関係です。

そのため、基本的なルールとなる龍ヶ崎市まちづくり基本条例を、平成27（2015）年9月に施行しました。

■「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」における土地利用構想



台地部平野部

4 前計画の達成状況の概要

■第2次環境基本計画における主な指標の実績等

達成状況欄……A：達成、B：ほぼ達成（注1）、C：未達成（注2）

分野	指標（単位）	H27(2015) 年度／基準値	R7(2025) 年度／実績	R8(2026) 年度／目標値 (注3)	達成 状況
生活 環境	公共下水道*の水洗化戸数率（％）	92.1	91.9	100	
	公共下水道事業認可区域外の合併処理浄化槽*設置人口率（％）	46.9	66.1	60.0	
	牛久沼湖心のCOD*値（年平均値）（mg/L）	7.4	集計中	(7.2)	
	牛久沼湖心のCOD*値（75％値）（mg/L）	8.2	集計中	5.0	
	市民1人が1日に出す家庭系ごみの排出量（g）	665	618.3	(620)	
	ごみの総資源化率*（％）	13.5	21.3	(20.0)	
	ごみ質分析調査における厨芥類*及び紙類の割合（％）	66.6	60.4	55.0	
	歩きたばこ・ポイ捨て等防止サポーター(No!ポイポーター)の登録人数（人）	409	517	520	
	適正管理を促した空家等のうち、改善された空家等の割合（％）	24.0	集計中	(30.0)	
自然 環境	農業体験の参加者（人）	319	264	(500)	
	保全活動団体数（団体）	2	2	4	
	山林の面積（地目）（ha）	659	610	現状維持	
文化 環境	パンフレットや冊子等の作成（点）	1	3	3	
	文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	2	4	3	
	公共施設里親制度*登録団体数（団体）	83	88	(91)	
地球 環境	温室効果ガス*排出量（市域全体）（千t-CO ₂ ）	924(H25)	833(R5)	660	
	温室効果ガス*排出量（公共施設）（t-CO ₂ ）	6,279(H25)	集計中	4,076	
	家庭用蓄電システムに対する補助金交付件数（累計）	0	275	306	
	ZEHIに対する補助金交付件数（累計）	0	11	30	
	LED*照明を導入した主な公共施設数（施設）	12	56	89.0	
	太陽光発電システムを導入した公共施設数	0	5	6	
	ZEB化を導入した公共施設数	0	0	3	
	エコショップの認定件数	27	20	25	
	エコオフィスの認定件数	21	24	28	
環境 学習	充電インフラ設備等の設置数（箇所）	15	11	20	
	環境学習講座等の開催数（回）	23	31	40	

注1 原則として、目標値に対する実績値の割合が95%を超えているものを「ほぼ達成」として見えています。

注2 未達成の指標のうち、基準値より向上しているものを「C+」、低下しているものを「C-」、基準値から変化していないものを「C」と表記しています。

注3 目標年度が令和3(2021)年度の場合は、（）で表示しています。

計画期間における実績の推移、環境の状況、施策の実施状況等については、毎年公表している「龍ヶ崎環境白書」に取りまとめています。

5 環境の現状と課題

(1)生活環境分野

○大気

現状

- ・大気環境は概ね良好に保たれており、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）、PM2.5等の環境基準を達成している
- ・一方で、光化学オキシダントは0.119ppm（環境基準0.06ppm）で未達成が続いている
- ・落ち葉・剪定枝や、田畑の枯草などの屋外焼却（野焼き）により、大気汚染が発生していることから、消防を中心に農業・廃棄物部門と連携し、屋外焼却禁止の周知徹底及び森林法に基づく火入れ制度の適正な運用・指導の強化を図っている。

⑦市民アンケートでは、市の環境の満足度について「空気のきれいさ」が38%

⑦身の回りの環境問題への関心度では「公害（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等）」に77%が関心を示している

課題

- ・県と連携して、継続的な大気環境の監視体制の維持が必要
- ・自動車排出ガス対策として、公共交通機関利用の促進や、自転車・徒歩への転換・エコドライブの普及啓発など、環境負荷の少ない交通体系の構築が必要
- ・農業従事者による屋外焼却に対する周知啓発を行っているが、もみ殻処分・再利用の方法がないため、市としても検討が必要

○水質

現状

- ・牛久沼の水質は、昭和50年代から長期的にみると改善傾向
- ・牛久沼は水深が浅く、気温・降水量の影響を受けやすく、結果として植物プランクトンが増殖しやすい環境となり、短期的にみるとCOD値は横ばいを続けている（県内他の湖沼も同様）
- ・市が独自に実施している水質調査の結果では、河川（稻荷川、谷田川、西谷田川など）のCOD年平均値について、半数以上が基準値を下回っている
- ・（下水道課回答）公共下水道の水洗化戸数率は92.0%、合併処理浄化槽設置人口率は61.4%（令和6年度）
- ・公共下水道の水洗化戸数率は91.9%、合併処理浄化槽設置人口率は66.1%（令和7年度）
- ⑦市民アンケートでは、市全体の環境の満足度について「川の水のきれいさ」が「満足」「どちらかと言えば満足」を合わせて14%と最も低く、水環境に対する満足度が低い

区分	取組内容
外来生物の駆除	近年、牛久沼ではアカミミガメ（通称：ミドリガメ）が急増しており、その食害により、ガマやヨシ等の水質浄化作用のある水生植物の生育に悪影響を及ぼしているとみられることから、牛久沼流域水質浄化対策協議会（流域市・関係土地改良区・漁協で構成）では、平成 30（2018）年度から捕獲及び除去を行っています。令和 7（2025）年度までの累計で 25,645 匹の個体を捕獲していますが、令和 6（2024）年度からは、中型割合が高まっており、繁殖数が除去数を上回っていると考えられるため、強化を図っています。
水産資源の維持・家庭排水対策	魚介類は成長過程でプランクトン等を捕食することで窒素やりんを取り込むことから、漁業による漁獲は湖外への窒素・りんの持ち出しに寄与すると考えられます。このため、牛久沼漁業協同組合と連携し、フナやウナギなどの稚魚を放流することで、水産資源の維持増大を図っています。また、ウナギ放流イベントでは市内小学生の参加を呼び掛けるとともに、水質調査体験を実施するなど、水質保全や自然環境への理解促進に取り組んでいます。さらに、龍ヶ崎市家庭排水浄化推進協議会では、啓発グッズの配布や市内 9 地点での水質調査、霞ヶ浦教室への参加などを通じて、水質浄化に関する普及啓発や実態把握に努めています。
牛久沼の水質に関する勉強会の開催	（令和 7 年度のみの対応）茨城県環境対策課長を講師に迎え、「牛久沼の水質や「牛久沼水質保全の対応方針」について」ご講演いただいた。併せて、牛久沼流域水質浄化対策協議会や牛久沼活用推進協議会の取組みについて説明を行った。
清掃活動の推進	毎年 3 月、牛久沼流域水質浄化対策協議会との連携の上牛久沼活用推進協議会（龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、河内町、茨城県及び牛久沼を活用し活動する団体）において、官民一体となった水質浄化実践活動の一環として「牛久沼クリーン大作戦」を実施し、牛久沼の沿岸及び流域河川の環境保全に対する地域住民の意識の高揚を図っています。
啓発活動の推進	牛久沼流域水質浄化対策協議会では、牛久沼流域市の小中学校及び義務教育学校の児童及び生徒を対象に牛久沼水質浄化ポスターを募集し、入賞者を対象とした表彰式を開催しています。入賞作品は、作品集を作成し、茨城県及び牛久沼流域市の庁舎で巡回展示を行っています。また、水質浄化パンフレットを作成し、流域小学生に配付することにより、水質浄化に対する意識の高揚を図っています。

課題

- ・牛久沼をはじめとして、流域自治体・茨城県と連携した流域全体での水質浄化実践活動の推進が必要
- ・下水道整備の推進と浄化槽の適正管理の継続が必要
- ・市民の満足度が最も低い項目であることを踏まえ、国・県による効果的な水質浄化対策の検討が必要

○近隣環境（騒音・美観等）

現状

- ・交通騒音・振動の測定調査では、近年、一部の調査地点で環境基準をわずかに超過
 - ・不法投棄対策管理官と 30 人の不法投棄監視員を配置し、巡回監視を実施
 - ・「No!ポイサポーター」制度の登録人数は 517 人（令和 7 年度末）で年々増加
 - ・耕作放棄地、管理不全あき地・空家・森林が増加し、生活環境に悪影響を及ぼしている
 - ・令和 7 年「龍ヶ崎市あき地の雑草等の除去に関する条例」を改正し、複数回の行政指導を行ったことにより、多くの管理不全あき地が解消された
- ⑥市民アンケートでは、市全体の環境の満足度について「静けさ（騒音や振動などで悩まされることがない）」「におい（悪臭などで悩まされることがない）」は比較的高い満足度を得ている
- ⑦住んでいる地区の環境については、「ポイ捨てやごみの不法投棄」「空き地の雑草や空家の問題」等に懸念を持つ市民が一定数存在する

課題

- ・自動車交通からの騒音・振動の継続的な監視が必要
- ・工場・事業所への騒音・振動・悪臭の指導の継続が必要
- ・法令規制のない生活騒音に関する相談への対応・啓発が必要
- ・ポイ捨て・不法投棄に対する市民意識の向上と監視体制の強化が必要
- ・あき地の雑草や空家の問題への対応が必要

○地盤環境

現状

- ・令和 8 年 4 月から、PFOS・PFOA が水質検査項目に追加されたが、全国の地下水において、基準値を超過する PFOS・PFOA が検出されている
- ・令和 7 年度、市が管理する飲用井戸・河川等（25 地点）において PFOS・PFOA 検査を実施したところ、すべての地点で基準値を下回った

- ・小規模水道管理者や飲用井戸管理者等に対し、適正管理を周知している
 - ・市域の大部分が軟弱な沖積低地で構成され、地下水位が高い地盤環境にある（沖積層の厚さ最大 30～40m 程度）
 - ・地盤沈下は、長期的には沈下量が減少傾向
 - ・令和 5 年度には、台風による集中豪雨が発生し、牛久沼八間堰において、地盤沈下に起因する越水により、周辺地域への被害が発生した。
- ㊦市民アンケートでは、身の回りの環境問題への関心度として「化学物質（ダイオキシン類、PFAS 等）の環境リスク」に対して、72%が関心を示している

課題

- ・県と連携した、土壌・地下水汚染の防止や地下水採取による地盤沈下の防止が重要。
- ・令和 5 年度の越水被害を踏まえ、河川管理区域の地盤環境について、河川管理者である茨城県と連携していく必要がある。

○廃棄物対策

現状

- ・ごみの総資源化率は 21.3%（令和 7 年度）で、改善傾向にある。
 - ・1 人 1 日当たりのごみ排出量は、全体として減少傾向で推移している
 - ・食品ロス削減、雑がみの分別、プラスチック資源循環等の啓発活動を展開
 - ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合と連携し、ごみの適正処理を実施
- ㊦市民アンケートでは、身の回りの環境問題への関心度として「ごみの多量排出・マイクロプラスチックの排出（資源循環、サーキュラーエコノミー）」に 74%が関心を示している

区分	取組内容
生ごみ自家処理の促進	家庭における生ごみの減量化と資源の有効活用を推進するため、土中の微生物の働きにより生ごみを分解・消滅させる「キエーロ」の普及啓発を行っています。今後も、食品ロスの削減など発生抑制の取組とあわせて、家庭で実践できる生ごみ減量化を推進します。
資源物分別回収の推進	ごみの減量化及び資源の有効利用を促進するため、ビン、カン、紙類、布類、ペットボトル、白色トレイ、木くず類、ペットボトルキャップ及び廃食用油の 9 種類を資源物として

	分別回収しています。地域ごとの資源物回収ステーションやサンデーリサイクルを活用し、資源物の適正な回収・リサイクルを推進しています。
地域の資源物分別回収活動に対する支援	各地域や団体におけるリサイクル活動を支援し、市民のリサイクル意識の向上を図るため、資源物回収ステーションを利用した資源物の回収活動を行う住民自治組織や、集団回収を実施する子ども会などの団体に対し、資源物の回収量に応じて、1 kg 当たり 4 円の助成金を交付しています。
水平リサイクルの推進	使用済みペットボトルを新たなペットボトルへ再生する「ボトル to ボトル水平リサイクル事業」に関する協定を、令和 5（2023）年 11 月にサントリーグループと締結しました。ペットボトルの水平リサイクルは、資源を繰り返し利用することができ、石油由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比較して、二酸化炭素排出量を約 60%削減する効果が期待されています。また、使用済みペットボトルの再生先が明確になることで、リサイクルの取組の「見える化」が図られ、市民のリサイクル意識の向上につながっています。
啓発活動の推進	市民によるごみの適正分別、発生抑制及び資源化の取組を促進するため、本市のごみ処理の現状や、ごみの減量化、リサイクル、食品ロス削減などに関する情報を、広報紙やホームページ等を通じて発信し、市民への啓発活動を推進しています。

課題

- ・ 4R を基準とした市民・事業者の意識向上と行動変容の啓発・促進
- ・ 食品ロス削減の推進
- ・ 生ごみの減量化に加え、雑紙をはじめとする資源化可能なものが燃やすごみに混入していることから、分別の徹底による資源化の強化が必要
- ・ エコショップ・エコオフィスの認定により、事業者によるごみの減量化や資源の循環的利用を促進

○放射性物質

現状

- ・平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、本市においても放射性物質への対応を継続している
- ・空間放射線量の測定を継続的に実施しており、市内の測定値は安定して低い水準で推移
- ・学校・保育所・公園等の公共施設において、空間放射線量の定期的な測定を行い、結果を市公式ホームページ等で公表している
- ・現在、市内の各公共施設において、当時の除染作業で発生した除去土壌を現場地中にて管理している。国では、一時保管から埋立処分に移行をすべく、令和 7 年 3 月に「福島県外から発生した除去土壌の処分に関するガイドライン」を発出し、また 2045 年までに福島県内の除去土壌を県外最終処分することとしている。

課題

- ・事故から年数が経過し測定値は安定しているものの、市民の安全・安心の確保のため、空間放射線量等の継続的な測定と情報公開が必要
- ・除去土壌等の適正な保管・管理の継続が必要
- ・市民の不安に対し、正確でわかりやすい情報提供を継続し、風評被害の防止に努める必要
- ・国が示す方針を踏まえ、必要に応じた除去土壌の適切な管理・処分を行う

(2) 自然環境分野

○生物生息環境

現状

- ・牛久沼や小貝川、旧小貝川、蛇沼、中沼などの水辺環境、台地部の平地林や段丘の斜面緑地、平野部に広がる田園など多彩な水や緑の資源を有し、自然的な土地利用は市域の約 6 割を占める
- ・湖面積 6.5km² の牛久沼は、県内で霞ヶ浦、涸沼に次ぐ大きさで、白鳥や水鳥が飛来し、ウナギやワカサギ等が生息する重要な生物生息環境となっている
- ・北方町の中沼は最深部 13.4m と関東地方の池沼で最も深く、昭和 49 年 3 月に茨城県の自然環境保全地域に指定されている
- ・八代町の富士浅間神社周辺一帯は、貴重な暖温帯林の自然植生が残されており、あわせて周辺の湿地には多様な動植物が生息するなど、良好な自然環境が維持されている。貴重な森林や湿地環境を有する緑地として平成 17 年より緑地環境保全区域に指定されている。
- ・龍ヶ崎市民環境会議の自然環境部会による谷津田里山整備や、カブトムシ産卵床の設置等の保全活動を実施

- ・蛇沼周辺の里山は、台地林と低地の水辺環境が連続する貴重な自然空間として、市民の自然観察や環境学習の場としても活用されており、生物多様性の保全と里山景観の維持が図られている。

⑦市民アンケートでは、市の環境の満足度について「自然の豊かさ」が 62%と全項目中で最も高く、市民が本市の豊かな自然を高く評価している

課題

- ・台地斜面の地形や湧水、斜面林、水辺や農地等、多様な自然環境が形成される谷津環境の一体的な保全が必要
- ・荒廃農地や管理不十分な樹林地の荒廃防止と、農地・林地が有する公益的機能の維持増進が必要
- ・河川や水路について、水循環や生物の移動空間としての役割を踏まえ、状況に応じた自然の保全の維持

○重要な野生動植物種

現状

- ・牛久沼周辺（1,244ha）、龍ヶ崎市森林公園（45ha）、龍ヶ岡地区周辺（1,130ha）が茨城県の鳥獣保護区に指定され、野生鳥獣の保護を実施
- ・「茨城県版レッドデータブック」では、オオルリハムシ（絶滅危惧Ⅱ類）の生息地となっている
- ・小貝川河川敷では、アゼオトギリ、コイヌガラシなど絶滅危惧種を含む貴重な植物の生息が報告されている
- ・蛇沼周辺の里山では、継続的な整備活動により、地域本来の潜在自然植生に近い環境が回復し、茨城県版レッドデータブック掲載種であるキンラン及びギンラン（準絶滅危惧種）の生育・開花が確認されている。
- ・龍ヶ崎市市民環境会議（自然環境部会）による里山での樹木観察会を開催。なお、令和 8 年度は市民の参加を募り観察会を実施。

課題

- ・特定外来生物等の防除と、市民への情報発信を継続し、在来の生態系の保全を図る
- ・疾病、農作物や人家への害等をもたらす有害な生物種への対策が必要

○生物多様性

現状

- ・地形の起伏や台地斜面の緑、谷津、牛久沼や蛇沼、小貝川、農業用排水路の水辺等、水と緑に囲まれた、変化に富んだ環境に豊かな生態系が成立している
- ・牛久沼では、平成 30 年度から条件付特定外来生物であるアカミミガメの捕獲・除去を実施している。
- ・アライグマの捕獲数は令和 2 年度から増加傾向にある

- ・ アライグマ・ナガエツルノゲイトウ・オオキンケイギクなどの特定外来生物の生息が確認されている

㊦市民アンケートでは、身の回りの環境問題への関心度として「自然環境・生物多様性（生態系の保全、外来種対策等）」に 59%が関心を示している

課題

- ・ 県と連携した特定外来生物への対応
- ・ 太陽光発電設備の設置や森林の伐採など、生息域の保全の課題
- ・ 特定外来生物等の認知向上のため、情報発信の継続

(3)文化環境分野

○歴史的環境

現状

- ・ 国指定重要文化財「絹本著色十六羅漢像」「多宝塔」、国選択・県指定文化財「龍ヶ崎の撞舞」など、多様な歴史的文化的文化財を有している
 - ・ 市指定文化財 23 件、登録文化財 3 件など計 34 件の文化財が指定され、龍ヶ崎市民遺産として 15 件の文化的・歴史的遺産が認定されている
 - ・ 市民団体等による文化財の保護や、市民環境会議（文化環境部会）による市内の巨樹古木や古水戸街道、道標に関する冊子を刊行を実施
 - ・ 歴史民俗資料館では企画展示や教育普及事業を実施し、文化財マップや説明板の作成・設置、郷土史講演会、古文書講座、歴史散歩等の啓発活動を展開
- ㊦市民アンケートでは、身の回りの環境問題への関心度として「歴史的・文化的環境（歴史的景観、文化財の保全等）」に 56.0%が関心を示している

課題

- ・ 文化財保護のための市民意識の高揚と理解の促進の継続
- ・ 文化財の魅力を内外に伝え、学校での郷土学習や観光における活用
- ・ 歴史的・文化的遺産の保存と継承に向けた取組の継続
- ・ 旧水戸街道沿いの宿場町の面影などの情報発信の継続

○自然的景観

現状

- ・本市南側に広がる美しい田園景観や牛久沼などの水辺景観は、本市を代表する景観となっている
- ・牛久沼から望む筑波山や夕陽の景観は、市民に親しまれる優れた自然景観を形成している
- ・龍ヶ崎市民環境会議自然環境部会では、市内に残る優れた自然環境の保全及び市民への周知・啓発に取り組んでいる
- ・台地と平野、谷津で構成される起伏に富んだ地形が、変化に富んだ景観を生み出している
- ・太陽光発電設備と自然環境等との調和を図り、良好な景観を保全するため、条例により無秩序な立地がされないよう規制・誘導を実施

課題

- ・田園景観や水辺景観など、本市を代表する自然景観の保全が必要
- ・里親制度等を活用した身近な自然的景観の保全の継続
- ・「太陽光発電事業と自然環境等との調和と適正管理に関する条例」の適切な運用の継続

○身近な水と緑

現状

- ・都市公園の1人当たり面積は12.22㎡/人で、全国平均・茨城県平均のいずれも上回っている
 - ・アダプト・プログラム（公共施設里親制度）により、公園・道路・水路において住民・市民団体と市の協働による緑の維持・管理を推進
 - ・主要な幹線道路には街路樹や植栽が整備され、毎年除草や剪定作業を実施
- ⑦市民アンケートでは、市の環境の満足度について「都市の緑の豊かさ（公園や道路、建物のまわりなどに草木や花が多く植えられている）」が比較的高い満足度を得ている

課題

- ・公園緑地について、緑の適切な手入れや更新の継続
- ・公園施設の老朽化対策への計画的な取組の継続
- ・街路樹や街なみの緑について、適切な緑化への取組の継続
- ・里親制度等を活用した身近な自然的景観の保全の継続

(4)地球環境分野

○エネルギー（温室効果ガス排出要因として）

現状

- ・令和 5 年度の区分別排出量は、産業部門が 62.3%、民生部門（家庭・業務）が 23%、運輸部門が 13.7%を占め、産業部門の割合が高い
 - ・家庭用蓄電システムや ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入、省エネ家電買換えに対して補助を実施
 - ・公共施設の LED 照明導入施設数は 56 施設（令和 7 年度末）に達し、市役所本庁舎等 5 施設に太陽光発電システムを設置
 - ・公共施設の事務事業による温室効果ガス排出量は、平成 25 年度比で令和 6 年度に-32.6%削減を達成
 - ・「龍ヶ崎市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指している
- ㊦「龍ヶ崎市が取り組むべき環境施策」において、「公共交通やシェアリングモビリティなどの移動手段の利便性向上」（51%）、「再生可能エネルギーや省エネ機器等の導入補助の拡大」（41%）となっている

区分	取組内容
住宅における省エネ及び再エネ導入の支援	令和元（2019）年度からは、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給機能を発揮する家庭用蓄電システムの設置に対する補助金を交付しています。 また、令和 6（2024）年度からは、住宅における温室効果ガスの排出を削減するため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入事業費補助金を交付しています。
エコショップ・エコオフィスの認定	環境にやさしい商品の生産や販売、ごみの減量化・リサイクル活動など、環境負荷の低減を推進している店舗や事業所をエコショップ又はエコオフィスとして認定し、事業活動における温室効果ガス排出削減につながる取組を支援するとともに、事業者及び市民の環境意識の高揚を図っています。
公共施設への LED 照明の導入	平成 27（2015）年度に市内全域の防犯灯約 6,900 基を LED 照明に交換したほか、平成 24（2012）年度から段階的に公共施設への LED 照明の導入を進めてきており、令和 7（2025）年度末現在で市の公共施設のうち 56 施設に LED 照明を導入しています。

公共施設への太陽光発電システムの導入	平成 25（2013）年度において、太陽光発電システムを 4 施設（市役所本庁舎、馴柴コミュニティセンター、たつのこアリーナ及び城西中学校）に、蓄電システムを 3 施設（市役所本庁舎、馴柴コミュニティセンター及びたつのこアリーナ）に設置しました。 また、令和 5（2023）年度には、新学校給食センターに太陽光発電システムを設置しています。 令和 7 年 7 月からは、PPA 方式により、本庁舎北側駐車場の一角にカーポート型太陽光発電設備を設置しました。同設備で発電された電力を P P A 事業者から購入し、本庁舎の電力として活用しております。 なお、令和 8 年度以降、PPA 方式により市内の公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池設備を順次設置していき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難所等のエネルギー確保を目指します。
地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の策定	令和 5（2023）年 2 月に「龍ヶ崎市第 5 次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）（『龍ヶ崎市役所プラスチック削減方針』を含む。）」を策定し、市役所本庁舎、小中学校等の公共施設から発生する温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

課題

- ・ 市民・事業者への省エネ対策等に関する情報発信や施策の継続
- ・ 令和 12 年度までに平成 25 年度比 43.3%削減（市全体）、公共施設は 46%削減（地球温暖化対策実行計画(事務事業編)）という目標の実現を目指す
- ・ 公共施設における再生可能エネルギー導入等を促進

○気候変動

現状

- ・ 豪雨の増加や台風の大型化、猛暑日の増加等、気候変動の影響が懸念されている
- ・ 防災対策として、排水路や調整池の整備、各小学校やコミュニティでの防災講座等に取り組んでいる
- ・ 令和 7 年度に「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、市内の公共施設にくわえ、市内の薬局や郵便局などの民間施設についてもクーリングシェルターに指定した。

⑦市民アンケートでは、身の回りの環境問題への関心度として「気候変動（地球温暖化、猛暑日や集中豪雨の増加等）」に92%が関心を示しており、全項目中で最も高い関心度となっている

⑦気候変動の対策として、「熱中症・感染症の予防対策を行う」を92%、「熱中症・感染症の予防や対策に関する情報収集」を89%が行っている

課題

- ・豪雨の増加や台風の大型化、猛暑等、気候変動の影響への適応策の検討・推進が必要
- ・排水路や調整池の整備や市民啓発の継続、組織的な災害対応体制の維持
- ・猛暑による健康被害に関する対策と情報発信の継続

(5)環境学習分野

○環境に関する情報発信・啓発

現状

- ・環境白書を年次報告として作成し、市公式ホームページ等で公表している
 - ・ごみの出し方・分別方法や日常生活に関わる省エネ行動、市民活動等についての情報発信を実施
 - ・文化財マップや説明板の作成・設置、歴史民俗資料館での企画展示等により、地域資源の情報発信を実施
- ⑦市民アンケートでは、環境問題に取り組む際の困りごととして「環境問題についての情報が不足している」「何をやっていいかわからない」が多く挙げられている

課題

- ・市民が環境問題についての情報が不足していると感じており、わかりやすい解説や指針の提供が必要
- ・市民が環境に配慮した行動を実践しやすいよう、ICTをはじめとする多様な媒体を活用し、市民のニーズに応じた分かりやすく効果的な情報発信
- ・地域の自然や歴史、地域資源の特性、市民の活動やネットワーク等についての情報の整備と提供が必要

○学習

現状

- ・各小中学校における環境学習について、学習機会や教材の提供、茨城県環境アドバイザーの活用、地域の方との交流の場づくり等の支援を実施
- ・市内小中学校では、田植え・稲刈り体験、浄水場見学、SDGsについての学習、カブトムシの飼育・観察、下水道出前講座等の多様な環境学習を展開

- ・龍ヶ崎市民環境会議において、工場見学、親子 de エコ・クッキング、水生生物調査など、多様な環境学習活動を実施

㊦小学校での環境学習について、92.9%の小学生が「学校で学んだことがある」と回答し、学校教育における環境学習の浸透が進んでいる

㊦一方で、「自然観察会など学校以外の活動・イベントで学んだ」は9%、「家の人から学んだ」も25%

課題

- ・学校教育における環境学習に対する支援（学習機会・教材の提供、人材派遣、地域の方との交流の場づくり）の充実と継続
- ・各小中学校において、学校以外の団体（市や市民団体、事業者等）による学習機会の継続
- ・啓発活動や積極的な情報発信を通じた、市民の自主的な環境学習の促進を図る

○市民参加・協働

現状

- ・龍ヶ崎市民環境会議を中心に、市民・事業者・市の協働による環境保全活動を推進
- ・市民活動センターでは、環境保全を主として活動している団体17団体に対し、会議室貸出や情報提供、相談業務等を実施
- ・りゅうがさき市民活動フェアには、環境保全活動を行う団体が9団体参加
- ・龍ヶ崎市民環境会議では、SDGs パートナリーシップ制度を利用して、環境保全活動の推進に取り組んでいる。

課題

- ・市民活動の支援と活動参加への機会創出が必要
- ・環境課題の解決や地域環境の保全・活用に向けて、市民・事業者・市の協力体制とネットワークの維持と拡充

市民アンケートから抜粋したグラフ（抜粋）を掲載予定

※第2章につきましては、第2次龍ヶ崎市環境基本計画から継続し、特段の変更をしない予定です。

第2章 計画の目指すところ

1 将来の環境像と分野別の基本方針

本市の将来の環境像と、環境像を目指す分野別の基本方針を、次のように定めます。

環境像は、長期的に実現を目指す市の将来像であることから、第1次環境基本計画からの環境像を継承し、「かけがえのない自然を未来へ 人や地球にやさしい環境のまち 龍ヶ崎」とします。これは、将来の世代が、自然の恵みを受け続け、良好な生活環境や地球環境のもとで暮らしていける、持続可能な社会*を目指すものです。

環境像

かけがえのない自然を未来へ 人や地球にやさしい環境のまち 龍ヶ崎

分野別の基本方針

1 〈生活環境〉

環境汚染や廃棄物*を減らし、安心して暮らせる近隣環境*と循環型社会*を目指します

2 〈自然環境〉

水辺や里山*の環境を大切にし、生物多様性*が育まれる自然共生社会*を目指します

3 〈文化環境〉

歴史と風土が育んできた景観を活かし、水と緑に親しむ社会を目指します

4 〈地球環境〉

エネルギー消費による二酸化炭素排出を減らし、カーボンニュートラル*社会を目指します

5 〈環境学習〉

一人ひとりが環境問題や地域環境*を理解し、ともに環境づくりに取り組む社会を目指します

2 施策の目標

(1) 生活環境分野

目標 1 大気汚染のない、空気のきれいなまち

大気の監視や情報提供、汚染発生源への対策に取り組めます。

目標 2 水質汚濁のない、気持ちよく訪れることができる水辺

水質の監視や情報提供、汚濁発生源への対策等に取り組めます。

目標 3 土壌・地下水汚染と地盤沈下*のない、安全な地下水と地盤

土壌・地下水及び地盤沈下*の監視や情報提供、汚染発生源への対策、地下水位の保全等に取り組めます。

目標 4 4 Rが進み、ごみの少ないまち

Refuse：リフューズ（ごみになるものを断る）、Reduce：リデュース（ごみの発生抑制）、Reuse：リユース（ものの再利用）、Recycle：リサイクル（資源化）の、4Rを推進し、ごみに関する啓発や情報提供、適正処理等に取り組めます。

目標 5 不法投棄防止や環境美化、騒音防止等が進み、安心できる近隣環境*

ごみの不法投棄、騒音・振動、悪臭等、近隣環境*に関する問題の解決に取り組めます。

(2) 自然環境分野

目標 6 里山環境が保全され、多様な生態系*とともにあるまち

変化に富む地形の上に様々な動植物が生息・生育して、生態系*の重要な場所となっている谷津*や斜面林等の自然保全に取り組めます。

目標 7 河川や池沼の自然が保全され、水辺の生態系*が軸となったまち

離ればなれの自然地の間をつないで生態系*ネットワークを形成し、また、水辺の多様な生態系*の基礎となっている、河川や池沼の自然保全に取り組めます。

目標 8 重要種の保護、有害種や特定外来生物*への対応が進み、野生動植物と共存するまち

希少種等の重要種の保護、従来の生態系*をかく乱する外来種、疾病や鳥獣害をもたらす種への対策等に取り組めます。

(3) 文化環境分野

目標 9 歴史的環境や自然景観資源の保全と活用が進み、魅力あるまち

地域環境*の成り立ちを伝える歴史的環境や、美しい風景を形成する自然景観資源について、保全と活用に取り組めます。

目標 10 水と緑に親しめる環境の形成が進み、うるおい豊かなまち

自然とのふれあい、緑豊かな街なみの形成、水と緑がもたらす快適性の向上等に向けて、身近な水と緑の活用に取り組みます。

(4) 地球環境分野

目標 11 省エネルギーが進み、エネルギー効率*のよいライフスタイル

暮らしや仕事等の普段の行動による二酸化炭素排出の削減に向けて、省エネ型、エネルギー効率*のよい暮らしや仕事の仕方等の啓発、情報提供等に取り組みます。

目標 12 エネルギーに関する設備等の対策が進み、カーボンニュートラル*になるまち

建物や交通等都市施設による二酸化炭素排出量の削減に向けて、建物や設備等の省エネ対策の促進、再生可能エネルギー*の導入促進等に取り組みます。

目標 13 気候変動に適応できる、安全な暮らし

地球温暖化*に伴う気候変動*が、気象災害の増大につながったり、農作物、衛生等に影響をもたらしつつあると考えられることから、今後の大きな環境の変化に適応していくための対策の検討や情報提供等に取り組みます。

(5) 環境学習分野

目標 16 環境情報が充実し、環境の課題や取組が共有されるまち

市の環境調査や施策の進捗、ごみの出し方・分別方法や省エネ等の身近な行動の指針、地域の自然や歴史、地域資源の特性、地球環境の問題、市民活動のネットワーク等、環境に関する様々な情報の充実と、市・市民・事業者による情報や課題の共有促進に取り組みます。

目標 17 環境学習が進み、環境についての理解と実践が広がるまち

家庭、学校、職場等、様々な場面とあらゆる年代における、環境についての理解と実践に向けて、教材の充実、機会の拡大等環境学習の促進に取り組みます。

目標 18 市民参加と協働が進み、市・市民・事業者がともに環境を創るまち

市民参加と協働により、環境情報の提供や環境学習を推進するなど、市民と共に持続可能なまちづくりに取り組みます。

※第3章につきましては、一部、重点的な取組の本文の変更を予定している他、指標や目標値についても、検討段階となります。変更の案としてお示しできる箇所は赤字にて表記しております。

第3章 各分野の施策

生活環境、自然環境、文化環境、地球環境、環境学習の各分野において、個別の目標の元に施策を定めるとともに、重点的な取組について目標とする指標を具体的に示します。

各施策に関連する個別計画や事務事業等をそれぞれの関係部署が実施するとともに、市民・事業者・市民団体等が取組に参加することによって、総合的に本計画を推進していきます。

重点的な取組とは、市民の意識や生活に身近な課題に基づき、確実に推進する主要な施策を位置付けたものです。重点的な取組を軸として、積極的な情報発信、市民参加と協働、指標を活用した分かりやすい進捗管理を図ります。

1 生活環境分野

(1) 生活環境分野の施策

目標 1 大気汚染のない、空気のきれいなまち



施策 1-① 大気の監視と情報提供

光化学スモッグや PM2.5*（微小粒子状物質）をはじめとする大気汚染について、茨城県と連携し、監視と情報提供、必要に応じた注意喚起を行います。

施策 1-② 大気汚染の防止

大気汚染の発生源となる事業所等に対して、茨城県と連携し、必要に応じた調査や指導を行います。

施策 1-③ 空間放射線量率*の監視

東日本大震災時の福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質*の状況を把握するため、空間放射線量率*の監視を行います。

目標 2 水質汚濁のない、気持ちよく訪れることができる水辺



施策 2-① 河川の水質保全

市内を流れる河川（大正堀川、破竹川、江川等）の水質について、茨城県、土地改良区等と連携し、汚濁状況の監視と情報提供を行うとともに、生活排水対策、農薬・肥料の適正利用等、水質の改善に取り組めます。なお、水質汚濁が確認された場合には、茨城県と連携して、必要に応じた調査や指導を行います。

施策 2-② 牛久沼の水質保全

牛久沼の水質の悪化を防ぎ、浄化を進めるため、牛久沼水質保全の対応方針*に基づき、茨城県や流域自治体（牛久市・つくば市・つくばみらい市）等と連携して、生活排水対策や啓発活動等、総合的な対策に取り組めます。

目標 3 土壌・地下水汚染と地盤沈下*のない、安全な地下水と地盤

施策 3-① 土壌・地下水汚染の監視と情報提供

茨城県と連携し、土壌・地下水汚染の監視や情報提供を行います。



施策 3-② 土壌・地下水汚染と地盤沈下*の防止

茨城県と連携し、事業所等への啓発により、土壌・地下水汚染と地盤沈下*の発生防止に取り組みます。なお、土壌汚染等が確認された場合には、茨城県と連携して、必要に応じた調査や指導を行います。

目標 4 4Rが進み、ごみの少ないまち

施策 4-① ごみの発生抑制

4Rとは、Refuse; リフューズ（ごみになるものを断る）、Reduce; リデュース（ごみの発生抑制）、Reuse; リユース（ものの再利用）、Recycle; リサイクル（資源化）を意味します。そのうち、ごみの排出を抑えるリフューズ、リデュース、リユースを最優先課題と捉え、啓発や情報提供により、市民・事業者等の意識の向上を図ります。



施策 4-② 資源化（リサイクル）の推進

排出されたごみが、できるだけ資源化（リサイクル）されるよう、分別方法や資源回収場所に関する啓発や情報提供とともに、エコショップ制度を用いた回収店舗の拡大資源回収の強化を図ります。

施策 4-③ ごみの適正処理

龍ヶ崎地方塵芥処理組合と連携し、ごみの適正な処理を図ります。また、災害時には、災害廃棄物処理計画*に基づき、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に努めます。

目標 5 不法投棄防止や環境美化、騒音防止等が進み、安心できる近隣環境*

施策 5-① 不法投棄等の防止

パトロールや啓発により、不法投棄やごみのポイ捨ての防止に取り組みます。



施策 5-② 環境美化等の推進

緑のある住環境を保全し、管理上問題のある空家やあき地の適正な管理の促進、ペットの適正飼養指導に取り組みます。

施策 5-③ 騒音や悪臭等の公害の防止

事業所や工場等からの騒音や振動、悪臭等の公害に対して、規制・指導を行うとともに、交通騒音等について測定調査を行い、公害発生の防止に取り組みます。

(2) 生活環境分野の重点的な取組と指標

① 河川や池沼の水質対策

市内の河川や池沼の一部に水質汚濁が見られます。汚濁の要因はいくつかありますが、そのひとつは未処理の生活雑排水*であることから、水質改善には生活雑排水*の適切な処理が重要となります。

そのため、生活排水対策の啓発と支援策により、公共下水道*が整備された区域においては公共下水道*に接続していない市民・事業者に接続を求め、それ以外の区域では浄化槽（合併処理）への切り替えを求めています。【主担当：下水道課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
公共下水道*の水洗化戸数率	%	%	
公共下水道事業認可区域外の合併処理浄化槽*設置人口率	%	%	

牛久沼周辺では、周辺自治体と連携して牛久沼周遊ルートの作成や、牛久沼ルール・マナーを策定するなど、豊かな水辺環境や良好な景観を活かした取組が展開される一方、牛久沼及び流入河川では、COD 年平均值が環境基準*を達成していない状況が続いています。

牛久沼の水質改善を図るためには、流入する汚濁負荷量の削減が重要です。流入する河川・水路の上流域は市外であることから、本市だけでなく、流域全体での対策が必要となります。引き続き、茨城県の策定する「牛久沼水質保全の対応方針」に基づく取組を推進するとともに、茨城県及び牛久沼流域水質浄化対策協議会を構成する流域自治体（牛久市・つくば市・つくばみらい市）等との連携強化を図ります。

また、市民・事業者等の意識向上を図るため、情報発信や啓発活動に努めます。

【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
牛久沼湖心のCOD年平均值	mg/L	mg/L	
牛久沼湖心のCOD*値（75%値）	mg/L	mg/L	

⇒上記指標について、県環境基本計画等との整合を図るため、変更も含めて検討中

②ごみの発生抑制及び資源化

ごみの発生抑制と資源化は、国が進める循環型社会*形成における重要な方針であるとともに、ごみ処理経費の削減や最終処分場*の延命化等の点からも強く求められるものです。前計画期間中では、食品ロス削減にかかる周知・啓発やリチウムイオン電池の資源回収など、取組拡大を行い、「市民1人が1日に出す家庭系ごみの排出量」は減少傾向となりました。

引き続き、4Rの啓発活動を強く推進し、特にごみになるものを減らすこと、ごみとして排出される量を減らすことに取り組むとともに、分別の徹底、紙類等の資源化、ペットボトルの水平リサイクルの取組を推進し、循環型社会の実現を目指します。

なお、家庭系ごみ有料化*について、社会経済や市民生活の状況変化等を十分に考慮しながら導入を検討します。

【主担当：廃棄物対策課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
市民1人が1日に出す家庭系ごみの排出量	g	g	
ごみの総資源化率*	%	%	
ごみ質分析調査における厨芥（ちゅうかい）類*（生ごみ等）及び紙類の割合	%	%	

③まちをきれいにする活動の推進

道路や空地、水辺等に放置されたごみは、多くの市民が不快に感じています。ポイ捨て等防止のための監視活動は有効ですが、場所や時間が限られます。まちをきれいにするためには、一人ひとりのマナーが不可欠なため、啓発活動等による美化意識の向上が重要となります。

「わがまちクリーン大作戦」や「No！ポイサポーター」など、市民や事業者による自主的な行動変容の促進を図り、環境美化に向けた清掃活動の強化、啓発活動等に取り組みます。

【主担当：廃棄物対策課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
歩きたばこ・ポイ捨て等防止サポーター（No!ポイサポーター）*の登録人数	人	人	

④空家等の適正管理

適正な管理が行われていない空家等は、ごみの不法投棄や雑草の繁茂、不審火による火災、防犯上の不安など生活環境に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域の活力低下にもつながることから、全国的な社会問題となっています。こうした状況を踏まえ、国では法制度の整備など空家等対策を推進しており、本市においても空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29（2017）年3月に第1期、令和8年3月に第2期龍ヶ崎市空家等対策計画を策定し、対策に取り組んでいます。

今後も法改正に伴い、空家等対策の強化を図るとともに、多様な主体との連携のもと、空家等の発生抑制、利活用の促進及び適正管理等を推進し、安全で良好な生活環境の保全に努めます。

【主担当：まちの魅力創造課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考

適正管理を促した空家等のうち、改善された空家等の割合	%		
----------------------------	---	--	--

⇒現在、空家等対策計画改訂中のため、関連計画見直し中のため、調整中

2 自然環境分野

(1) 自然環境分野の施策

目標 6 里山環境が保全され、多様な生態系*とともにあるまち



施策 6-① 谷津*の保全

台地斜面の地形や湧水、斜面林、水辺や農地等、多様な自然環境が形成され、生態系*の重要な場所となっている谷津*の環境について、一体的な保全を図ります。

施策 6-② 農地・林地の保全

農地・林地の遊休化、荒廃に対して、後継者対策や有効利用促進により農業の振興や林地の保全に取り組むことで、農地・林地が有する公益的機能の維持増進と土地保全を図ります。

目標 7 河川や池沼の自然が保全され、水辺の生態系*が軸となったまち



施策 7-① 牛久沼や蛇沼の自然の保全

水域から沿岸一帯にかけて多様な生態系*が育まれ、市の代表的な自然環境となっている牛久沼や蛇沼について、動植物の保全、ごみ等による汚れの防止、自然の回復等に取り組み、健全な生態系*の確保、生物多様性*の保全を図ります。

施策 7-② 河川・水路の自然の保全

水の流れと沿岸の緑が多様な生物の生息環境となり、また、水循環や動物の移動空間等の役割を担う河川や水路について、それぞれの状況に応じた自然の保全や回復に取り組み、健全な生態系*の確保、生物多様性*の保全を図ります。

目標 8 重要種の保護、有害種や特定外来生物*への対応が進み、野生動植物と共存するまち



施策 8-① 重要種の保護と特定外来生物*等への対応

希少種等の重要種の保護と、生態系*をかく乱する特定外来生物*や野生化したペット等への対応に取り組み、在来の生態系*の保全を図ります。

施策 8-② 有害な種への対策

疾病、農作物や人家への害等をもたらす、有害な生物種への対策に取り組めます。

(2) 自然環境分野の重点的な取組と指標

①農業の活性化

農地は、農業生産の基盤としてだけでなく、雨水の貯留・浸透、景観形成、災害の防止、都市のオープンスペース等多くの公益的機能を有しており、市域の4割以上を占める農地の保全はとても重要です。一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題から荒廃農地が増え、雑草が繁茂するなど、景観や安全性の低下により公益的機能を十分に果たせていない状況になっており、新たな農業の担い手確保が喫緊の課題となっています。

そのため、農業の活性化と農地保全の取組の一環として、農業を体験し、地元の農業に親しんでもらう活動を市民・事業者と連携して行います。

【主担当：農業政策課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
農業体験の参加者	人	人	

②里山*や谷津*の保全

里山*や谷津*には、湧水を始めとする様々な自然環境が残されており、多様な生物が生育・生息する豊かな生態系*が形成されています。

一方、農村集落の営みとともに形成された環境であるため、都市化の進展、生活様式の変化とともに荒廃が進みつつあり、生態系*にも変化が見られます。また、残土や廃棄物*の不法投棄等が行われることもあります。

そのため、里山*や谷津*の環境の保全のため、環境学習等への活用や、市民団体等との連携及び市民の自主的な活動の促進に取り組みます。

【主担当：農業政策課、生活環境課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
保全活動団体数	団体	団体	

⇒指標の変更を検討中。

③山林の保全

山林は、水源のかん養、災害の防止、環境の保全等多くの公益的機能を有しており、さらに生物が生育・生息する場として豊かな環境です。面積は市域の1割未満ですが、地域の生態系*において水辺と並んで最も重要な環境といえます。一方で、社会の変化とともにかつての里山*としての利用価値が下がり、管理が行き届かなくなった山林が多くを占めつつあります。

これら山林の環境については、茨城県森林計画等に基づく保全を行い、市民や市民団体による自主的な保全活動の支援・促進に取り組みます。また、開発行為等に関わる法令等の適切な運用を行います。

【主担当：農業政策課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考

山林の面積（地目）	ha		
-----------	----	--	--

③特定外来生物への対応

特定外来生物の侵入・繁殖は、在来の生態系を脅かすことその他、農林水産業や人の身体・生命への悪影響が危惧されています。

本市では、オオキンケイギクやアカミミガメ、アライグマ、セアカゴケグモ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物の生息が確認されています。これらの防除を図るため、茨城県や近隣市町村と連携した防除や、市民等への情報発信を通じた認知向上に取り組めます。

3 文化環境分野

(1) 文化環境分野の施策

目標 9 歴史的環境や自然景観資源の保全と活用が進み、魅力あるまち



施策 9-① 歴史的な景観の保全と活用

古くからの街なみや文化財等がつくる歴史的な景観は、長い年月にわたって多くの人々に親しまれ、また、地域環境*の成り立ちを伝えるものであることから、将来に継承すべき地域資源として、それぞれの特性に応じた保全と活用に努めます。

施策 9-② 自然景観の保全と活用

様々な水辺や緑が織りなす自然景観は、市民生活にうるおいや楽しみ、快適さをもたらし、また、自然を理解する手掛かりとなることから、将来に継承すべき地域資源として、それぞれの特性に応じた保全と活用に取り組みます。

また、近年、山林や農地等での太陽光発電設備設置が豊かな自然環境や良好な景観形成の支障となるケースがあることから、太陽光発電設備設置事業の自然環境等との調和と適正管理に関する条例の適切な運用を図ります。

目標 10 水と緑に親しめる環境の形成が進み、うるおい豊かなまち



施策 10-① 公園緑地の適正な維持管理

公園緑地について、緑の適切な手入れや更新、利用状況に応じた再整備や再配置、老朽化対策、市民参加型の維持管理等に計画的に取り組み、長期的な視点で適正な維持管理を図ります。

施策 10-② 街なみの緑の適正な維持管理

建物や街路等について、状況に応じた適切な緑化に取り組み、街なみの緑の適正な維持管理を図ります。

施策 10-③ 自然に親しめる環境の整備と活用

自然とのふれあいを増進し、自然環境への理解を広げるため、市民・事業者と協力・連携して、自然に親しめる環境の整備と活用に取り組み、自然と共生する地域社会の形成を図ります。

特に蛇沼周辺については、豊かな自然環境や歴史的建築物等の地域資源を活かした特色ある空間の創出を図ります。

(2) 文化環境分野の重点的な取組と指標

①地域資源や景観の保全

市内を彩る固有の自然や歴史的な環境、様々な地域資源や景観について、それぞれの特性に応じた保全と活用を進めて、地域の魅力づくりに役立てるとともに、将来世代に良好な状態で伝えていくことが望まれます。

魅力ある街なみを創造していくため、市民との協働を基本とした景観計画*等の策定の検討や屋外広告物表示の適正化等に取り組みます。

②多様な文化財の保存と活用

市内には、指定文化財や市民遺産*などの多様な歴史的資源があり、周辺を含めて歴史的な環境を形成しています。

それら文化財等の歴史的資源の所有者や地域住民と連携し、その保全と活用に努めます。

また、龍ヶ崎市民環境会議文化環境部会が調査した市内の巨樹古木や古水戸街道、道標に関する冊子を刊行し、それらに関する調査結果の講演会や現地探索を行うなど、歴史的な環境の市内外への情報発信に努めております。引き続き、同様の活動に取り組みます。

【主担当：文化・生涯学習課、生活環境課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
文化財や市民遺産*を活用したイベントの件数	件	件以上	

③公園や河川等の適正管理

市民が緑や水に親しむ公園等の施設においては、長期的に維持していくことや、市民ニーズを反映していく上で、市民参加による日々の管理と活用が重要な課題となっています。

そのため、公共施設里親制度*を推進し、市民への啓発と積極的な募集活動等に取り組むとともに、登録団体に対する支援を継続します。

【主担当：道路公園課、下水道課、地域づくり推進課】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
公共施設里親制度*登録団体数	団体	団体	

4 地球環境分野

(1) 地球環境分野の施策

目標 11 省エネルギーが進み、エネルギー効率*のよいライフスタイル



施策 11-① 日常生活の省エネ行動の促進

市民の暮らし（家庭部門）における日常的な省エネルギー、エネルギー効率*向上について、啓発、情報提供等に取り組み、普段の生活による二酸化炭素排出の削減を図ります。

施策 11-② 事業活動の省エネ行動の促進

オフィスや店舗等（業務部門）における日常的な省エネルギー、エネルギー効率*向上について、啓発、情報提供を行い、一般的な事業活動による二酸化炭素排出の削減を図ります。

施策 11-③ 市役所の率先行動の推進

龍ヶ崎市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の推進と、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）への対応により、市役所の業務の脱炭素化を図ります。

目標 12 エネルギーに関する設備等の対策が進み、カーボンニュートラル*になるまち



施策 12-① 住宅のエネルギー対策の促進

市民の住まいについて、省エネ対策の促進や再生可能エネルギー*及び自立・分散型エネルギー*の導入促進に取り組み、住宅の脱炭素化及び災害時の自宅避難に必要なエネルギー確保を図ります。

施策 12-② 事業者のエネルギー対策の促進

事業者の建物や設備等について、省エネ対策の促進や再生可能エネルギー*及び自立・分散型エネルギー*の導入促進に取り組み、事業用施設の脱炭素化及び災害時に事業継続が可能となるエネルギー確保を図ります。

施策 12-③ 都市や交通の脱炭素化の推進

公共施設や都市インフラ、交通における省エネ対策の促進、再生可能エネルギー*及び自立・分散型エネルギー*の導入促進、廃棄物処理からの二酸化炭素排出の削減等に取り組み、都市の脱炭素化及び災害時の都市活動に必要なエネルギー確保を図ります。

目標 13 気候変動に適応できる、安全な暮らし



施策 13-① 気候変動*の影響の検討

今後、さらに地球温暖化*が進んだ場合に、市域に及ぶと考えられる気候変動*の影響を把握し、環境の変化に適応していくための対策の検討や情報提供、体制づくりに取り組んでいきます。

(2) 地球環境分野の重点的な取組と指標

①省エネ活動・再エネ導入の促進

地球温暖化対策においては、継続的に地域の温室効果ガス*排出量を把握する必要があるため、国の方針に沿った推計調査を行い、年度ごとに環境白書等で公表します。また、事業所としての市役所の温室効果ガス*排出量についても年度ごとに調査し、公表します。

実際の温室効果ガス*削減策としては、実効性の面から、エネルギー起源*の二酸化炭素を対象にして、身近にできるところからの省エネルギーが重要となります。そのため、国が推奨する「デコ活」などの情報発信を行うなど、啓発活動を展開します。

また、住宅の省エネ化、再生可能エネルギー*や自立・分散型エネルギー*の導入を促進するため、導入の支援等に取り組みます。

公共施設においては、LED*照明を積極的に導入するとともに、再生可能エネルギー*の導入を促進するため、太陽光発電システムの更なる導入に向けた取組を推進します。

さらに、公共施設を新築する際は、省エネルギー対策を徹底し、ZEB*化（ZEB Oriented 相当以上）の導入を目指します。

また、事業活動における温室効果ガス*排出削減につなげるため、エコショップ*やエコオフィス*の新規認定に積極的に取り組むとともに、省エネ化や再生可能エネルギー*の導入に係る国や茨城県の支援制度について広く周知・案内を行い、各事業者の取組を促進します。

【主担当：生活環境課、管財課、関係各課等】

指標	ベース値 (H25(2013)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
温室効果ガス*排出量（市域全域）	千t-CO ₂	千t-CO ₂	
温室効果ガス*排出量（公共施設）	t-CO ₂	t-CO ₂	

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
家庭用蓄電システム*に対する補助金交付件数（累計）	件	件	
ZEH*に対する補助金交付件数（累計）	件	件	
LED*照明を導入した主な公共施設の割合	%	%	
太陽光発電システムを導入した公共施設数	施設	施設	
ZEB*化を導入した公共施設数	施設	施設	
エコショップ*の認定件数	件	件	
エコオフィス*の認定件数	件	件	

②次世代自動車の普及

地球温暖化対策においては、着実な省エネルギーとともに、暮らしの豊かさや経済発展と両立するための技術的なアプローチも不可欠です。

その対象の一つとして、PHV*（プラグインハイブリッド自動車）や EV*（電気自動車）、FCV*（燃料電池*車）等に見られる自動車電動化等の技術革新があります。市の率先行動として、それらの次世代自動車の導入に取り組みます。

5 環境学習分野

(1) 環境学習分野の施策

目標 14 環境情報が充実し、環境の課題や取組が共有されるまち



施策 14-① 年次報告の作成と公表

市の環境調査や環境施策の実施状況等について、年次報告として環境白書を作成し、市公式ホームページ等で公表します。

施策 14-② 行動指針等の提供

ごみの出し方・分別方法や省エネ等の身近な行動、地球環境、市民活動等について、わかりやすい解説や指針の提供に取り組みます。

また、そのような情報の提供に当たっては、ICTの活用などをはじめとして、市民のニーズに応じた様々な媒体の活用に努めます。

施策 14-③ 地域環境＊に関する情報提供

地域の自然や歴史、地域資源の特性、市民の活動やネットワーク等について、情報の整備と提供、市・市民・事業者による地域の課題の共有等に取り組みます。

目標 15 環境学習が進み、環境についての理解と実践が広がるまち



施策 15-① 学校における環境学習の支援

市内小中学校における環境学習に対して、学習機会や教材の提供、人材の派遣、地域の方との交流の場づくり等、教育現場の状況や要望に応じた支援に取り組み、将来世代やその家庭の環境学習促進を図ります。

施策 15-② 市民・事業者の環境学習の促進

市民・事業者の環境学習について、講座やイベントの開催、人材の育成や派遣、教材や資材の支援、交流や実践の場づくり等に取り組み、学習活動と実践の促進を図ります。

目標 16 市民参加と協働が進み、市・市民・事業者がともに環境を創るまち



施策 16-① 市民参加の拡充

環境行政や環境に関連する施策について、市民参加の拡充を図ります。

施策 16-② 協働の取組の推進

環境課題の解決や地域環境＊の保全・活用に向けて、市民・事業者・市の協力体制とネットワークの拡充、大学等教育研究機関との連携充実、協働による取組の推進を図ります。

(2) 環境学習分野の重点的な取組と指標

①学習の機会づくり

環境学習は、全ての分野に共通する基盤的なものです。環境の様々な要素や見方、環境問題の原因と対策等について、一人ひとりが知り、理解を深めることで、意識の向上と正しい行動、積極的な参加につながることから、最も基本的かつ重要な取組ともいえます。

そのため、環境学習講座等の開催、啓発活動、積極的な情報発信等を通じて、自主的な環境学習の促進を図ります。【主担当：生活環境課、関係各課等】

指標	ベース値 (R7(2025)年度)	目標値 (R18(2036)年度)	備考
環境学習講座等の開催数	回	回	

令和8年度第1回龍ヶ崎市環境審議会
「龍ヶ崎市第3次環境基本計画（素案）」への事前質問とその回答

No.	ページ	事前意見	回答
1	P1	○位置づけの図の「国」の枠 2024年から第6次環境基本計画が動いているが、記載はしないのか。	ご指摘の点について、修正いたします。
2	P3	○市の地図について JR常磐線の駅名が「佐貫駅」となっている。	ご指摘の点について、「龍ヶ崎市駅」に修正いたします。
3	P12・14・20	○各ページの表について 「水質関連の取組」「廃棄物に対する取組」「エネルギー関連の取組」等のタイトルが必要。	ご指摘の点について、タイトルの表記を追加いたします。
4	P32～34	○「水田面積」の進捗管理指標への追加について 龍ヶ崎市は、牛久沼や河川、水田が一体となった環境を有しており、特に水田は水辺環境や生物多様性の保全に寄与する地域資源の1つであり、鳥類をはじめとする多様な生物が利用する環境としても重要であることが知られている。 そこで、水田面積を「龍ヶ崎市らしい自然環境や田園景観の状況を把握するための指標」として、環境基本計画の進捗管理指標に追加してはどうか。 水田面積は既存統計により把握可能であり、新たな調査費用を必要とせず、また水辺環境や生物多様性、田園景観の変化を長期的に把握する上でも有用な指標になると考えられる。 龍ヶ崎市の特徴である水辺と田園が織りなす環境を将来にわたり把握し、適切に評価していくためにも、水田面積の推移を環境指標の一つとして位置付けることを検討いただきたい。	ご意見のとおり、水田は多様な生物が利用する貴重な自然環境の1つであり、その状況把握は、市の自然環境の把握に繋がるものと考えます。 「①農業の活性化」のうちの指標と1つとして、本項目の本文を変更し、指標の1つとして加えるよう検討いたします。

龍ヶ崎市第3次環境基本計画 策定に伴う

アンケート結果（抜粋）



第1 調査対象

市民アンケート

実施時期	令和7年9月14日から令和7年10月13日まで
配布 (回収方法)	郵送（郵送又はweb回答）
対象	18歳以上の市民1,500人 (令和7年8月27日現在の住民基本台帳より無作為抽出)
回答返送数 (返送率)	613件（41%）

第1 調査対象

事業者アンケート

実施時期	令和7年 9月14日から令和7年10月13日まで
配布 (回収方法)	郵送（郵送又はweb回答）
対象	市内事業者（無作為抽出）500社 ※タウンページ掲載事業者から産業分類等を考慮し無作為抽出
回答返送数 (返送率)	164件（33%）

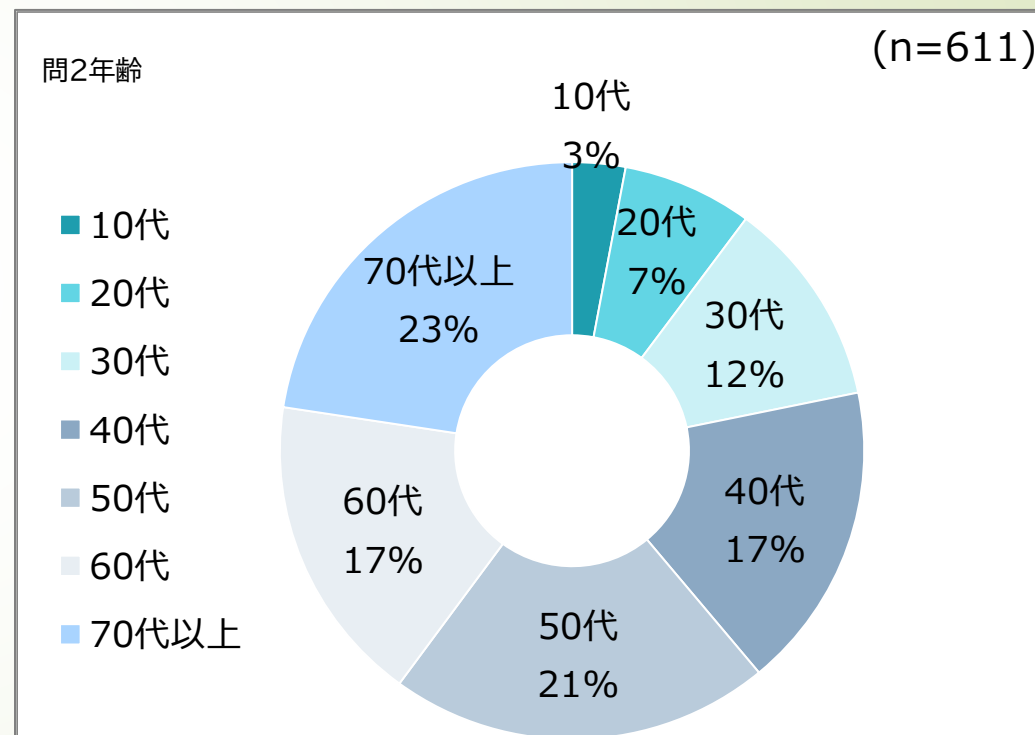
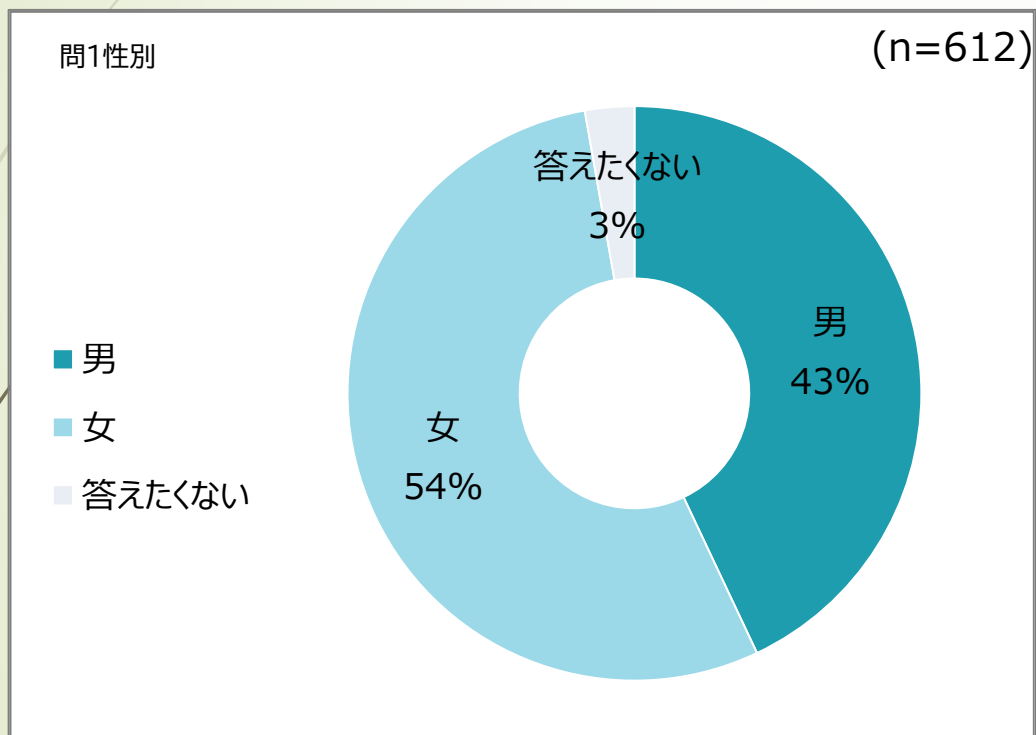
第1 調査対象

小学生アンケート

実施時期	令和7年10月10日から令和7年10月24日まで
配布 (回収方法)	教育委員会を通じて、各学校へ調査票を配布し回収
対象	市内の小学校6年生の児童549人
回答返送数 (返送率)	475件(87%)

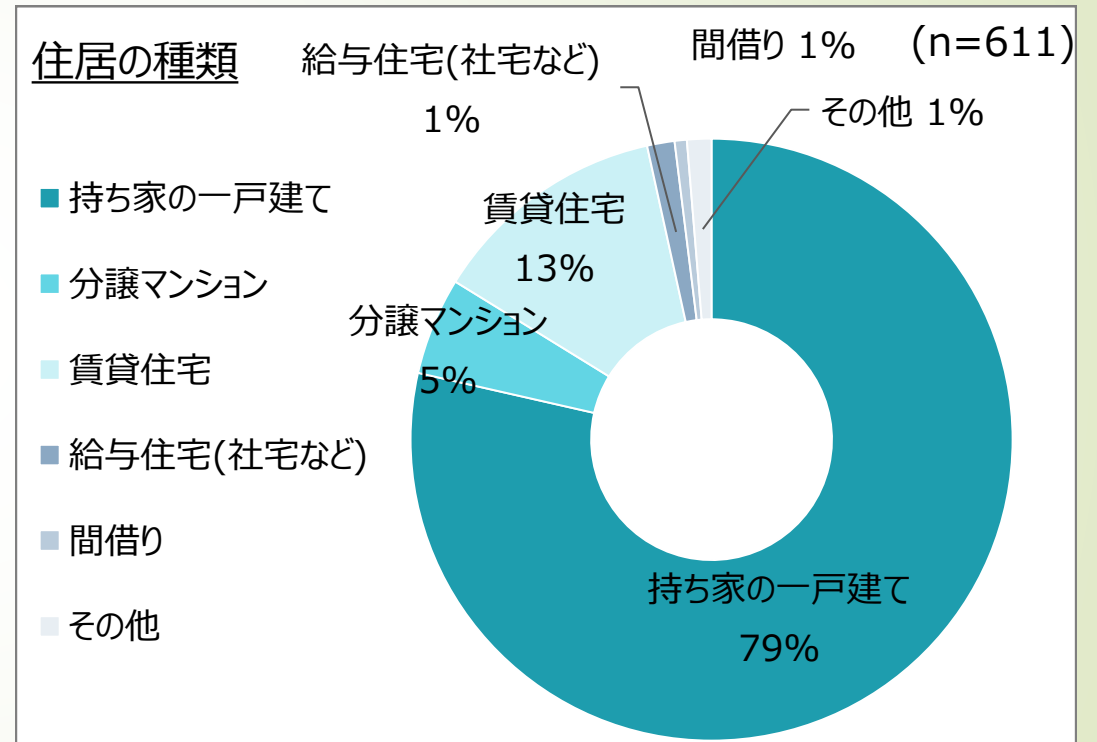
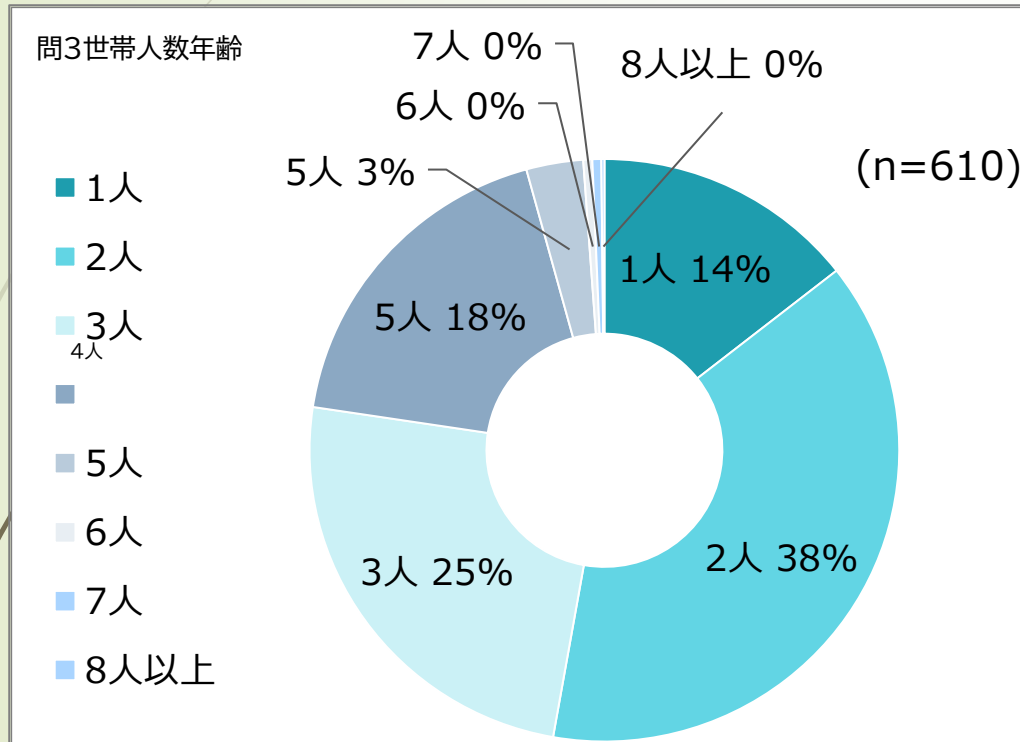
第2 市民アンケートの概要

回答者の概要①



第2 市民アンケートの概要

回答者の概要②

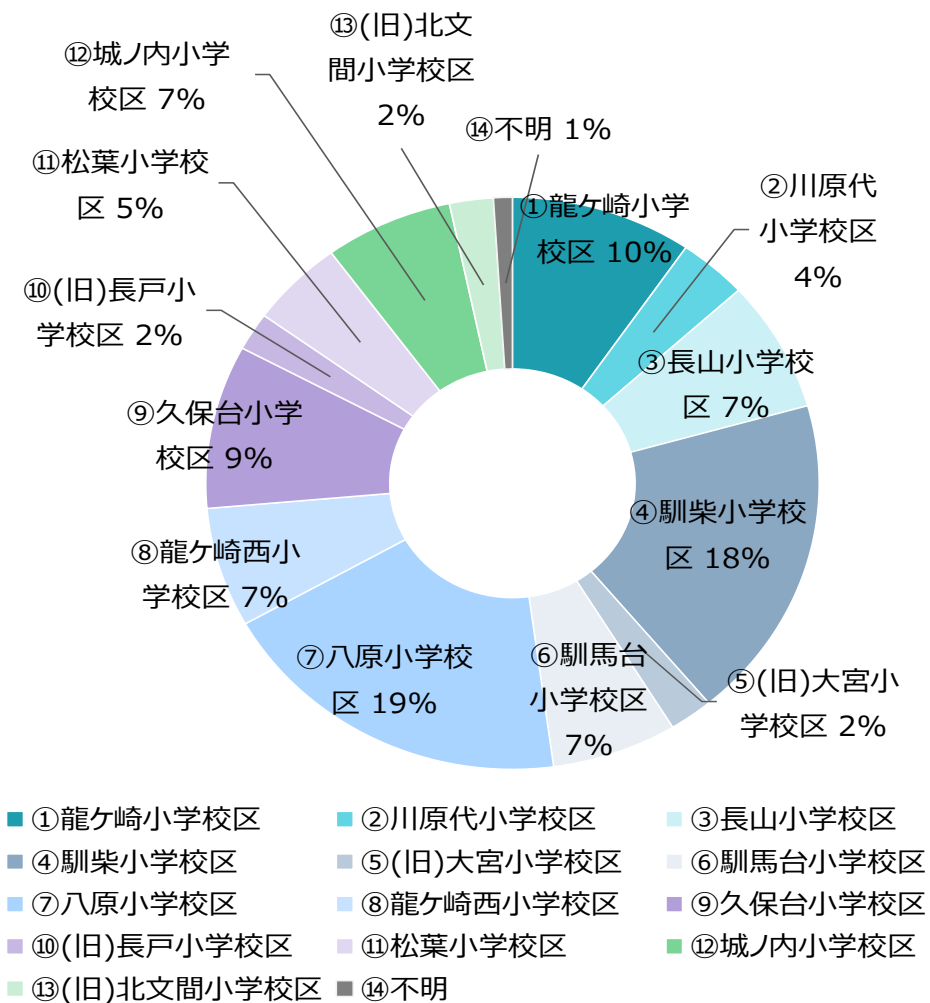


第2 市民アンケートの概要

回答者の概要③

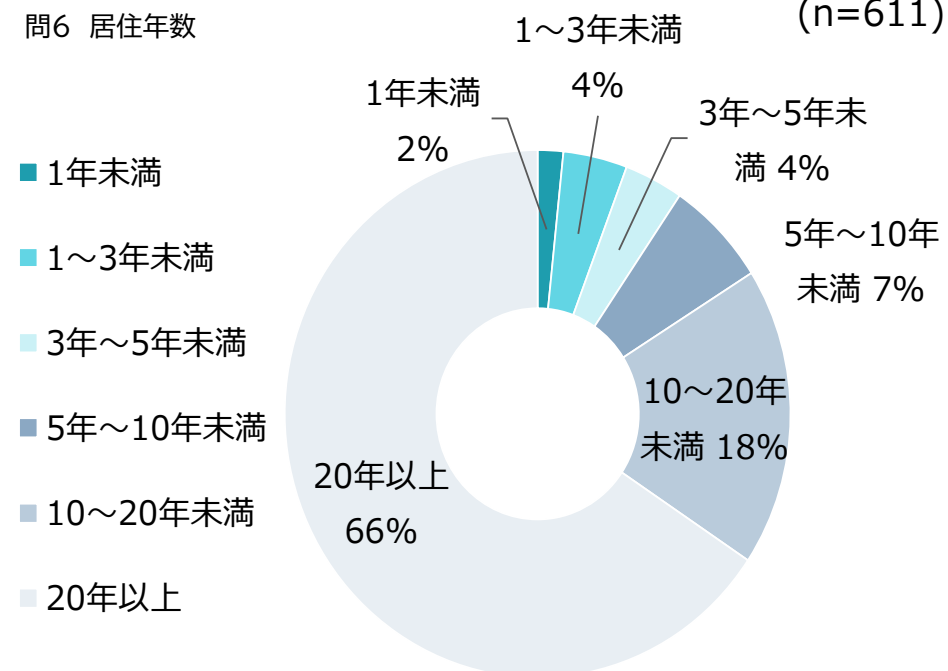
問5 お住いの小学校区

(n=606)



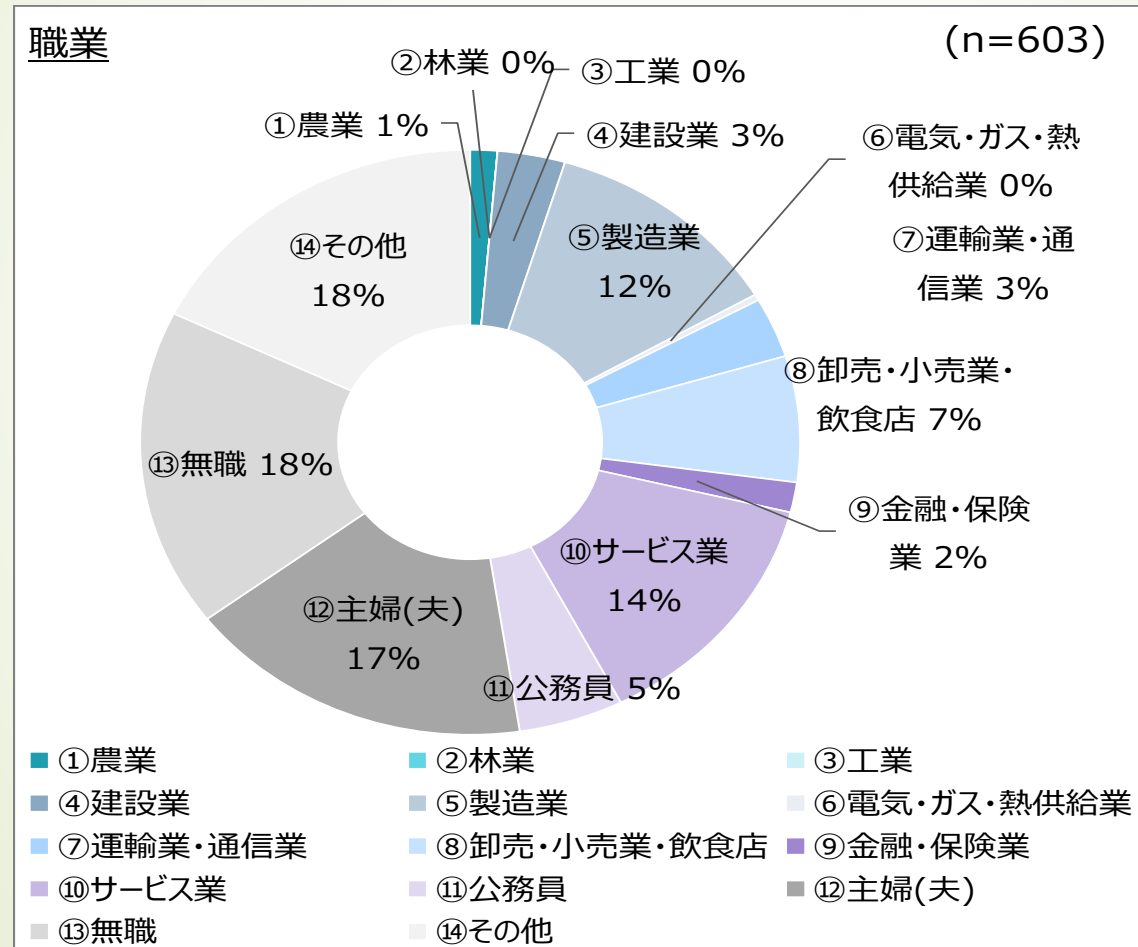
問6 居住年数

(n=611)



第2 市民アンケートの概要

回答者の概要④



第2 市民アンケートの概要

- 1 身近な環境について
- 2 環境に配慮した行動について
- 3 環境施策の取組について
- 4 地球温暖化対策について
- 5 気候変動について

第2 市民アンケートの概要

1 身近な環境について

①環境についての満足度

満足度	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	自然の豊かさ（62%）	自然の豊かさ（62%）
2位	まぶしさ（58%）	空気のきれいさ（46%）
3位	ごみ・資源の回収状況（51%）	静けさ（42%）

ワースト	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	川の水のきれいさ（30%）	街並みや風景（20%）
2位	静けさ（20%）	環境学習機会・情報の提供（19%）
3位	環境学習機会・情報の提供（17%） 街並みや風景	川の水のきれいさ（18%）

第2 市民アンケートの概要

1 身近な環境について

②住んでいる地区の環境について

懸念がある	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	ポイ捨て・ごみの不法投棄（38％）	ポイ捨て・ごみの不法投棄（74％）
2位	家庭からのごみ問題（31％）	空地の雑草や空家の問題（67％）
3位	自動車の騒音や振動（25％）	農薬の使用（45％）

ごみや騒音に懸念があります

第2 市民アンケートの概要

1 身近な環境について

③野生生物について

現在見られる	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	ミンミンゼミ・トカゲ（66%）	ミンミンゼミ（73%）
2位	－	アブラゼミ（72%）
3位	アブラゼミ（65%）	トカゲ（68%）

過去に見られた	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	ミンミンゼミ（34%）	オニヤンマ（21%）
2位	ヘビ類（32%）	メダカ（20%）
3位	赤とんぼ（32%）	トノサマガエル（19%）

※前回調査で「過去に見られた」上位3種のうち今回調査で「現在も見られる」と回答した方の割合
オニヤンマ（20%）、メダカ（17%）、トノサマガエル（20%）

第2 市民アンケートの概要

2 環境に配慮した行動について

①環境問題に関するあなたの関心度について

懸念がある	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	気候変動（92％）	地球環境（温暖化・異常気象・酸性雨など（66％）
2位	地球温暖化・公害（77％）	不法投棄・ポイ捨て（53％） 52.9％
3位	—	放射能汚染（53％） 52.6％

今回調査と前回調査とでは若干選択肢が異なっています

地球温暖化や気候変動は
前回と変わらず非常に関心の高い問題です

第2 市民アンケートの概要

2 環境に配慮した行動について

②あなたの環境に配慮した行動について

習慣的に実施	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	ごみの分別を守る（95%）	ごみの分別を守る（87%）
2位	台所や洗面所などで油やごみを排水に流さない（85%）	電気やガス等の無駄遣いをしないように心がけている（77%）
3位	買物のときマイバッグを持参する（83%）	買物のときマイバッグを持参する（83%）

※前回調査の順位について

「ポイ捨てしない（93%）」「リサイクルに協力する（87%）」が1位と3位でしたが、これらの選択肢を今回調査では除外したため、本比較でも上記順位から除外し繰上げて記載しています

ごみ減量・分別に関する
意識の高さが伺えます

第2 市民アンケートの概要

3 環境施策の取組について

①あなたが環境問題に取り組み時に困っていることは何ですか

	今回調査（2025）	前回調査（2016）
1位	忙しくて暇がない（44％）	環境問題に関する情報が不足している（38％）
2位	何をやっていいのかわからない（39％）	何をやっていいのかわからない（33％）
3位	環境問題に関する情報が不足している（33％）	忙しくて暇がない（28％）

その他の選択肢「参加の場がない」「仲間がいない」「環境問題の内容がわからない」

情報提供の大切さを
再認識しました

第2 市民アンケートの概要

3 環境施策の取組について

②市が取り組むべき環境施策について重要なものを教えてください（前回調査無し）

	今回調査（2025）
1位	熱中症や大雨等による水害など、気候変動への対策（68%）
2位	公共交通やシェアリングモビリティなど移動手段の利便性向上（51%）
3位	再生可能エネルギーや省エネ機器等の導入補助の拡大（41%）

以下、都市の緑化・緑地の保全（38%）、市民・事業所による自然環境・生活環境の保全活動（25%）、市民・事業所などと連携した4Rの推進（23%）、生物多様性保全（16%）、脱炭素化ビジネス支援（10%）

熱中症・災害対策、省エネ機器導入と
生活に密着した分野での施策を重要と捉えています

第2 市民アンケートの概要

3 環境施策の取組について

②環境以外も含め、市の取組としてあなたの幸福度が上がる取組は何ですか？（前回調査無し）

	今回調査（2025）
1位	医療福祉の充実（62%）
2位	災害・危機に強いまちづくり（56%）
3位	地域交通の充実（50%）

以下、豊かな自然環境（36%）、雇用機会の創出（31%）、子育て環境の充実（31%）、日常生活の充足（28%）、気候変動に適応したまちづくり（21%）、教育機会の豊かさ（21%）、文化・芸術の継承（19%）、地域コミュニティの活性（18%）

生活に密着した取組が、高い回答を得ました

第2 市民アンケートの概要

4 地球温暖化対策について

①導入している省エネルギー・創エネルギー設備・機器等

	取り組んでいる	取り組んでみたい
1位	LED照明への切り替え（73％）	断熱性の高い壁・屋根・窓への改修（42％）
2位	省エネ家電（冷蔵庫、エアコン等）への切り替え（59％）	高効率給湯器の設置（38％） 蓄電池の設置（38％）
3位	高効率給湯器の設置（38％）	—

日常生活に密接な分野での取組が広がっています。

第2 市民アンケートの概要

4 地球温暖化対策について

②取り組んでいない主な理由（取り組んでみたい&取り組むつもりはない回答者）

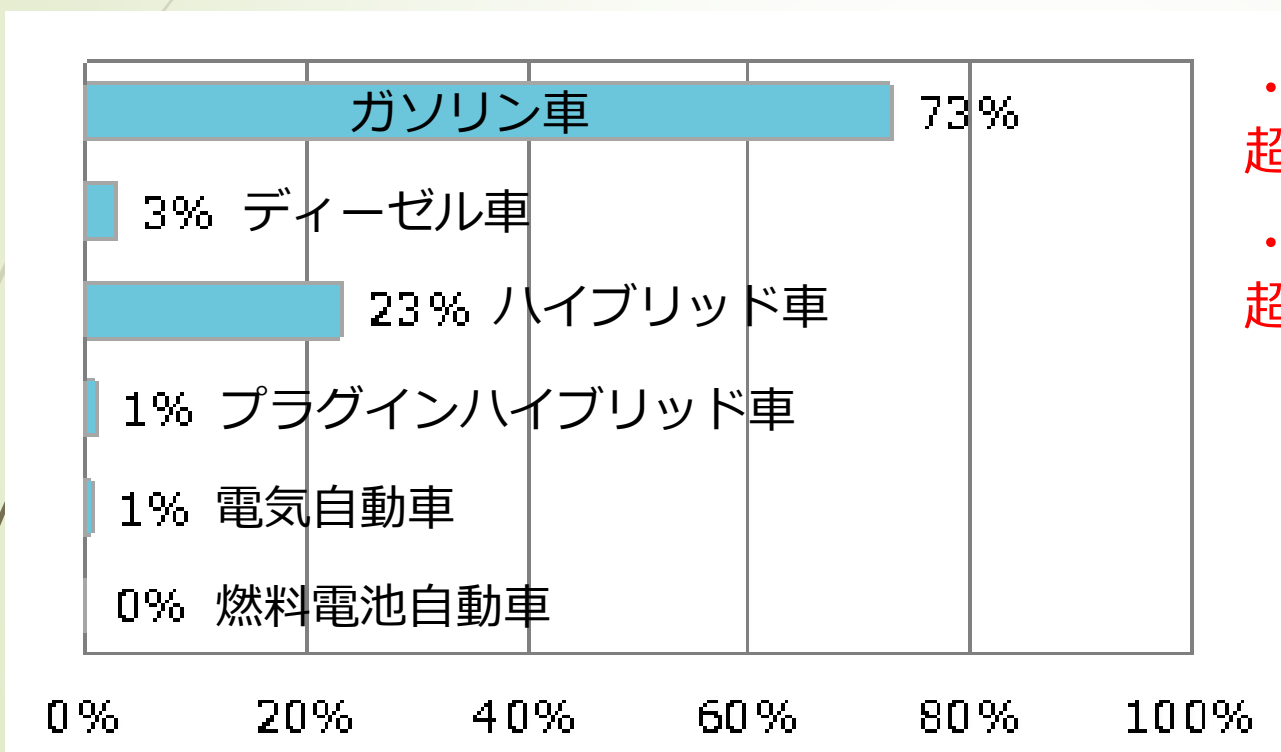
取り組んでみたい +取り組むつもりはない	主な理由
太陽光発電システム設置 (24%+61%=85%)	初期費用が高い(47%)、メンテナンス等が不安(16%)
電気自動車の購入 (28%+69%=97%)	初期費用が高い(54%)、導入メリットが分からない(13%)
蓄電池の設置 (38%+56%=94%)	初期費用が高い(48%)、導入メリットが分からない(14%)
断熱性の高い壁・屋根・窓への改修 (42%+39%=81%)	初期費用が高い(54%)、導入メリットが分からない(7%)

高額な費用が妨げになっています
導入メリットを伝える事も大切です

第2 市民アンケートの概要

4 地球温暖化対策について

③自動車の保有状況について



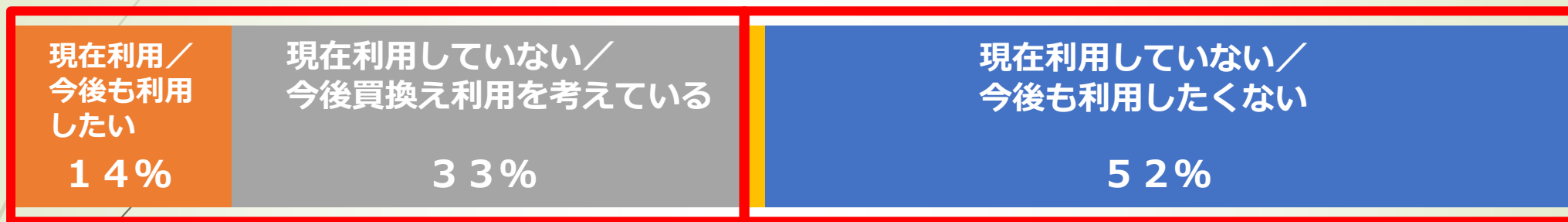
・ガソリン車が全体の7割を超えています

・ハイブリッド車が全体の2割を超えています

第2 市民アンケートの概要

4 地球温暖化対策について

④次世代自動車の利用希望状況



現在利用／今後は利用しない 1%

・半数近くが今後利用したいと考えています。

・新車販売店ではハイブリッド車等次世代自動車の販売割合が増えており、時間をかけて変移していくと予想します。

利用したくない理由

高額だから（66%）

長距離移動の際不安だから（42%）

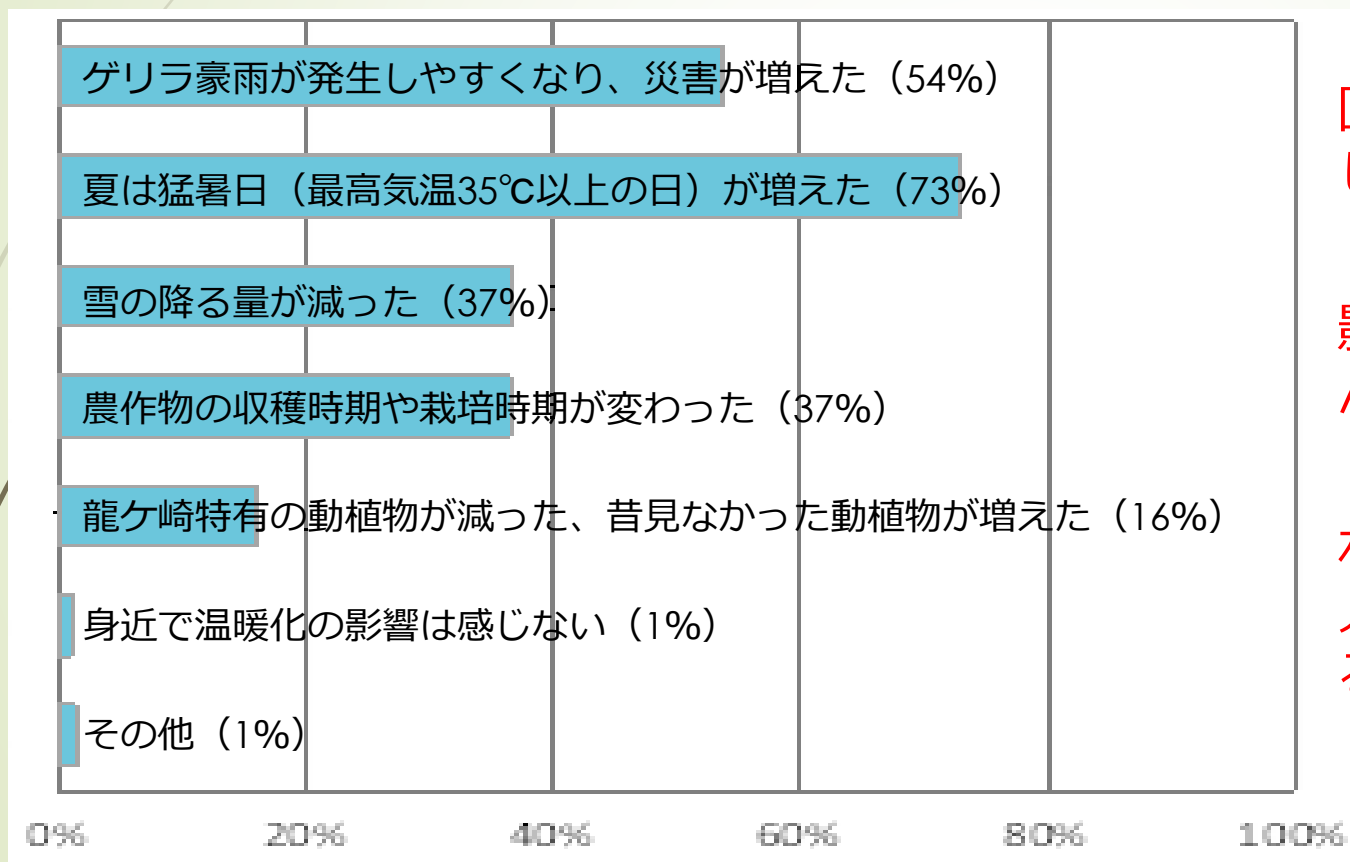
車種が少ないから（24%）

メリットが分からないから（23%）

第2 市民アンケートの概要

5 気候変動について

①身近に気候変動の影響を感じることはありますか。



・「温暖化の影響は感じない」と回答した方は全体のわずか1%でした。

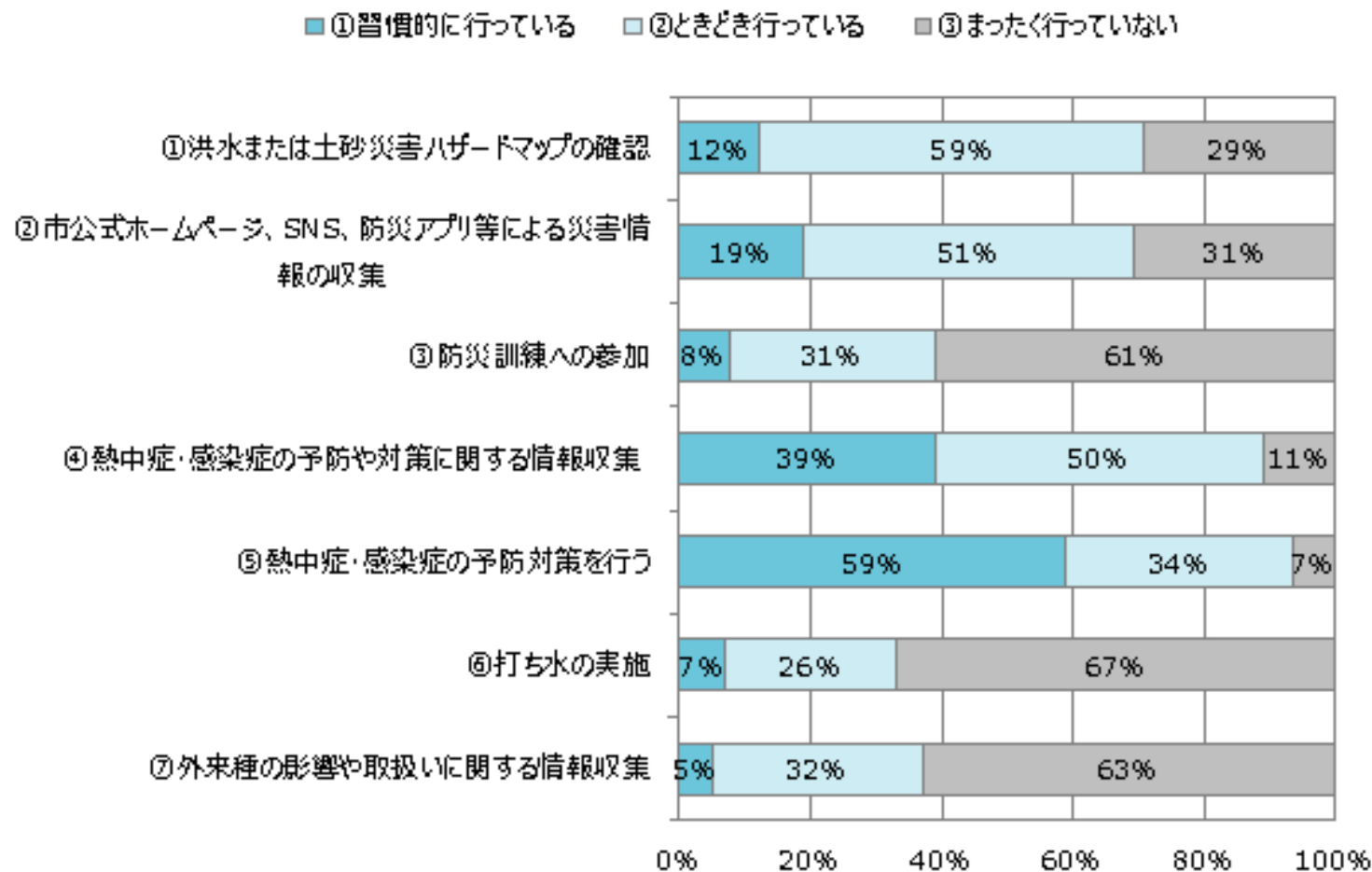
・災害・猛暑の増加、農作物への影響等、気候変動の影響は、ほとんどの市民が実感しています。

・気候変動の「緩和」や「対策」。わたしたちの生活を守るため「一人ひとりができること」を実践することが大切です。

第2 市民アンケートの概要

5 気候変動について

②気候変動の影響に関し、あなたが対策していることは何ですか。



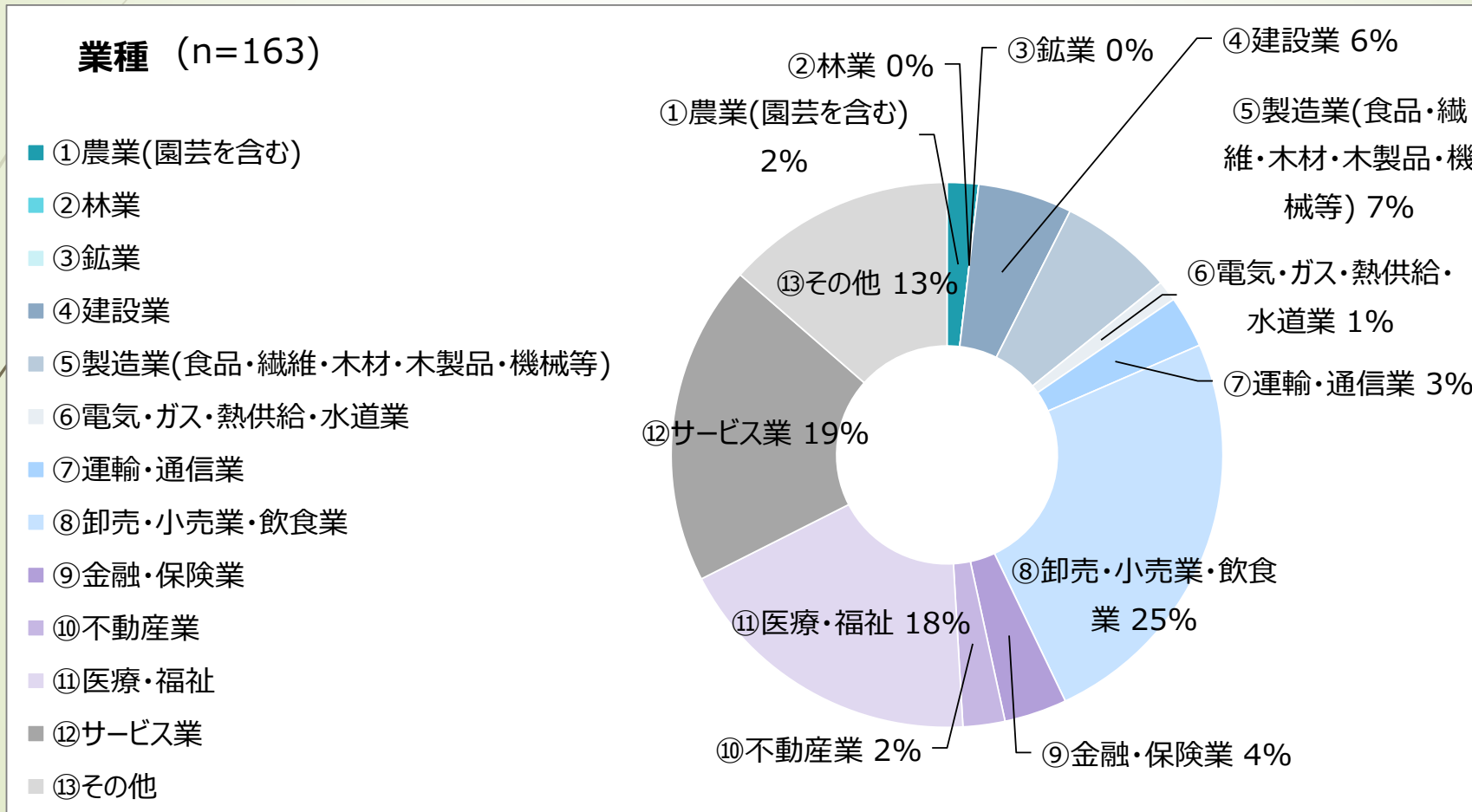
・ 防災・感染症と、健康や生活に直結する対策に関心が高いことが確認できます

・ 気候変動の影響を感じるだけでなく、既に対策も行っていることが伺えます

・ ここからも気候変動が私たちの生活に影響を与えていることが伺えます

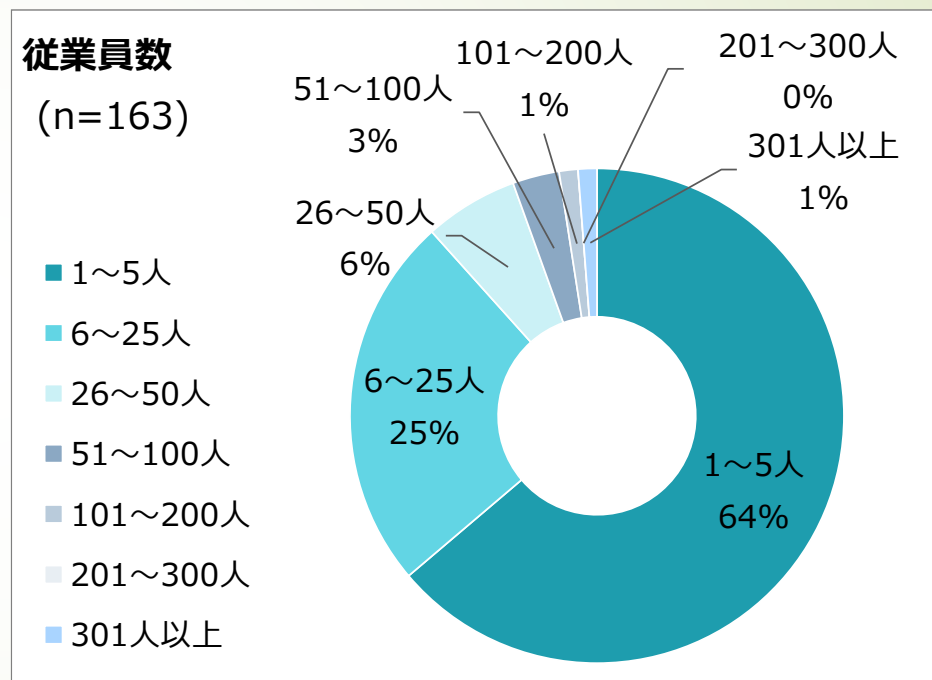
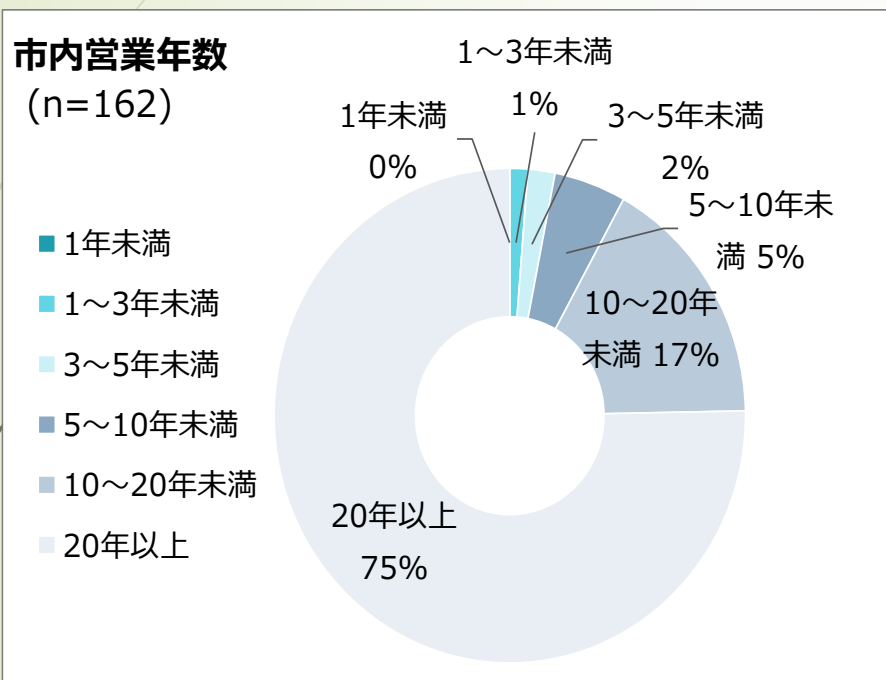
第3 事業所アンケートの概要

回答者の概要①



第3 事業所アンケートの概要

回答者の概要②

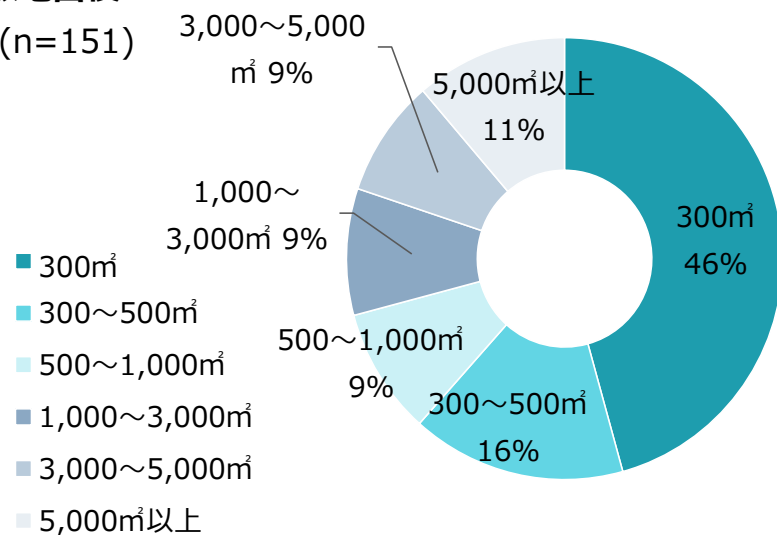


第3 事業所アンケートの概要

回答者の概要③

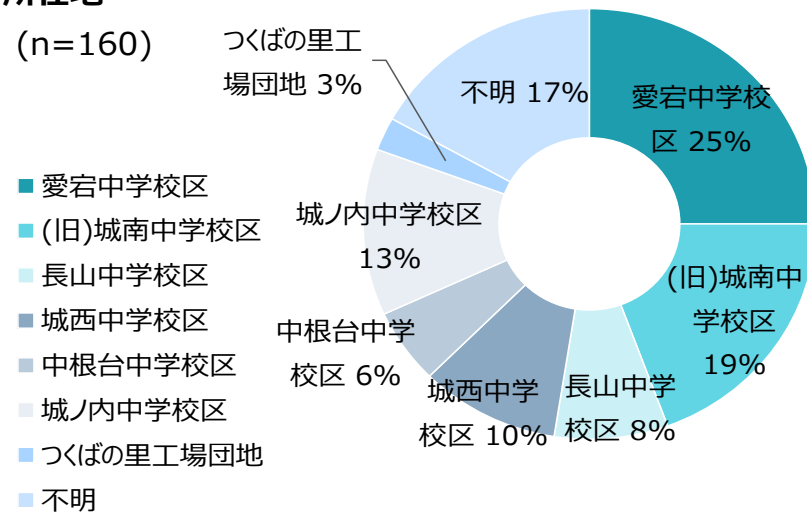
敷地面積

(n=151)



所在地

(n=160)





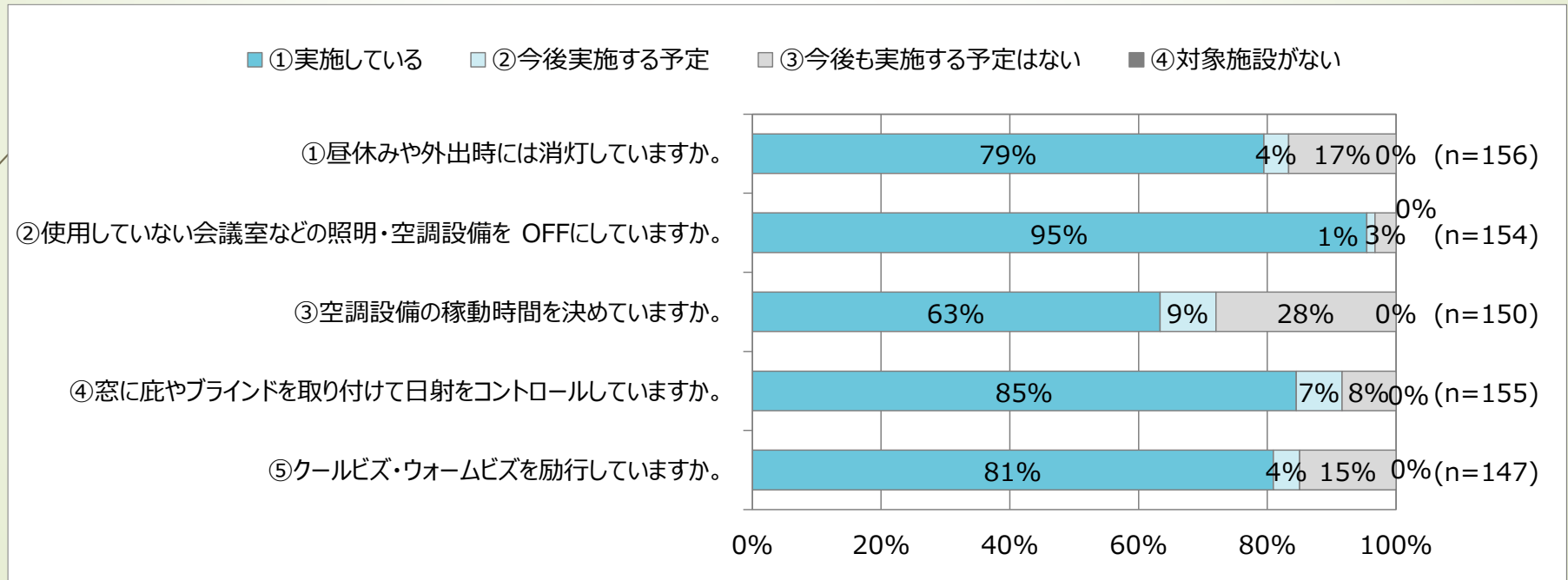
第3 事業所アンケートの概要

- 1 環境施策の取組について
- 2 地球温暖化対策について
- 3 気候変動について

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

- ①気候変動の影響に関し、あなたが対策していることは何ですか。
省エネ（照明や空調設備の温度）

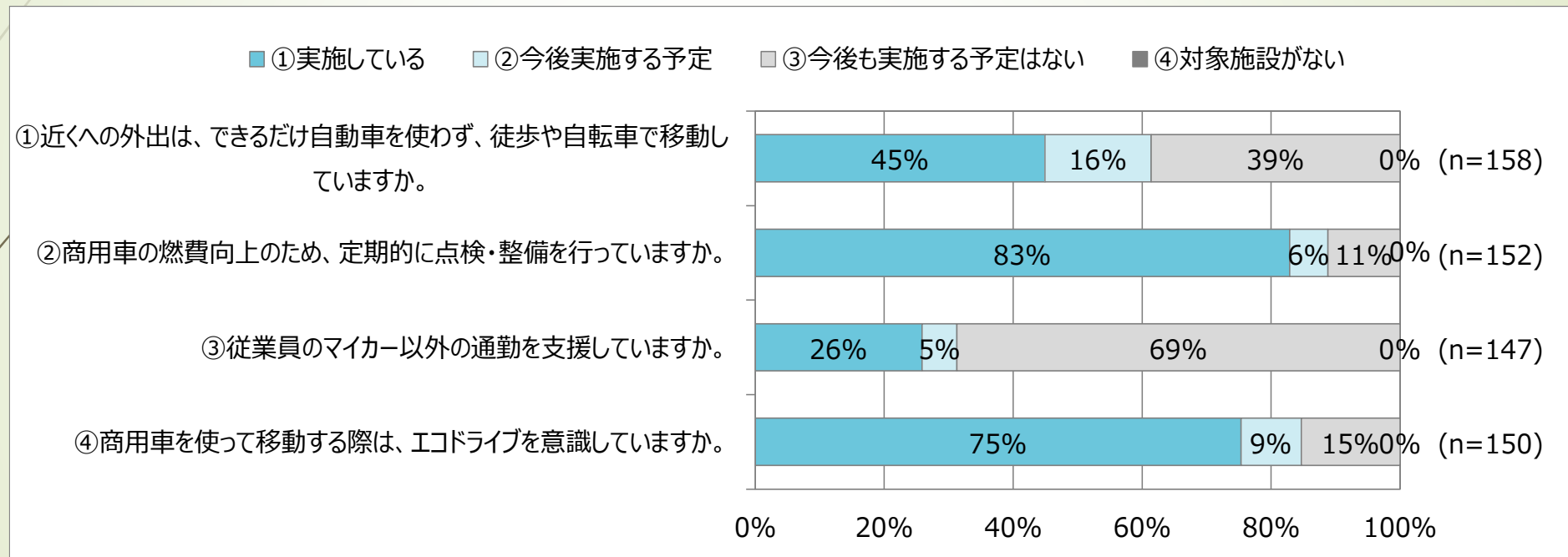


多くの事業所での組織的な
取組が伺えます

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

①環境に配慮した活動の取組状況 省エネ（移動手段）

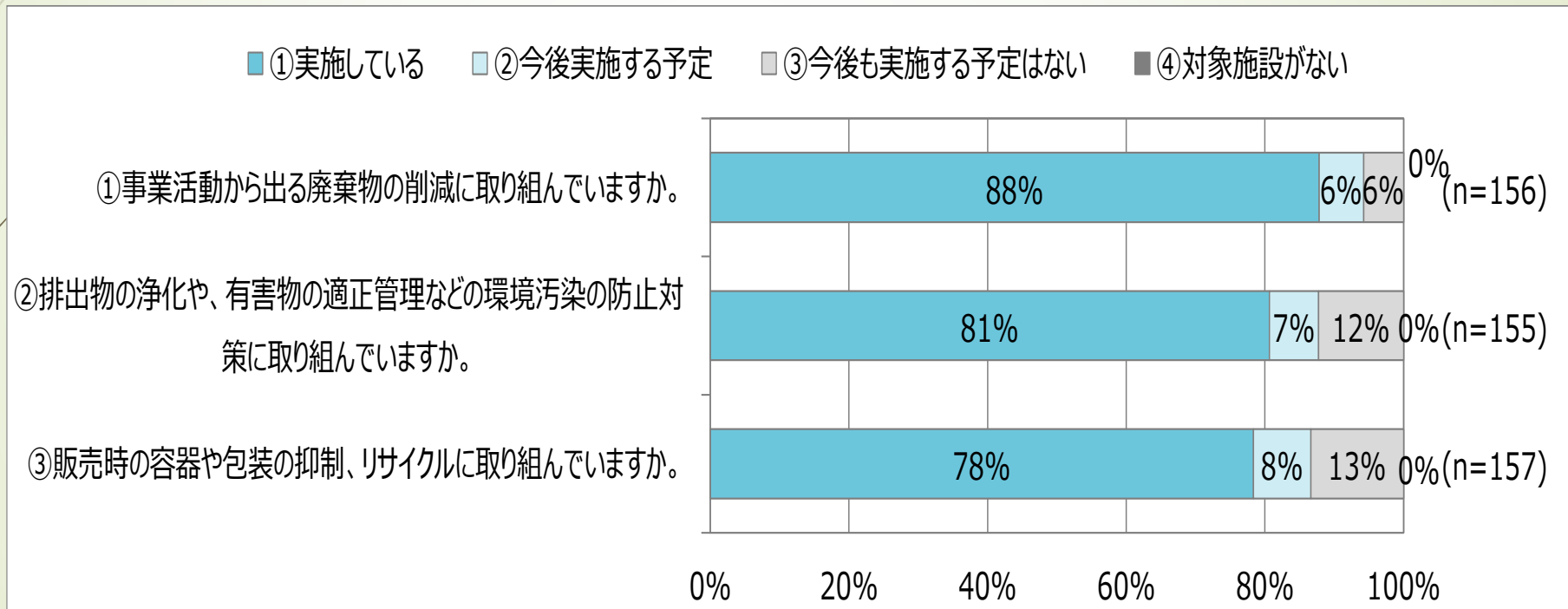


ノーマイカー通勤の取組
が少ないことが伺えます

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

①環境に配慮した活動の取組状況 廃棄物



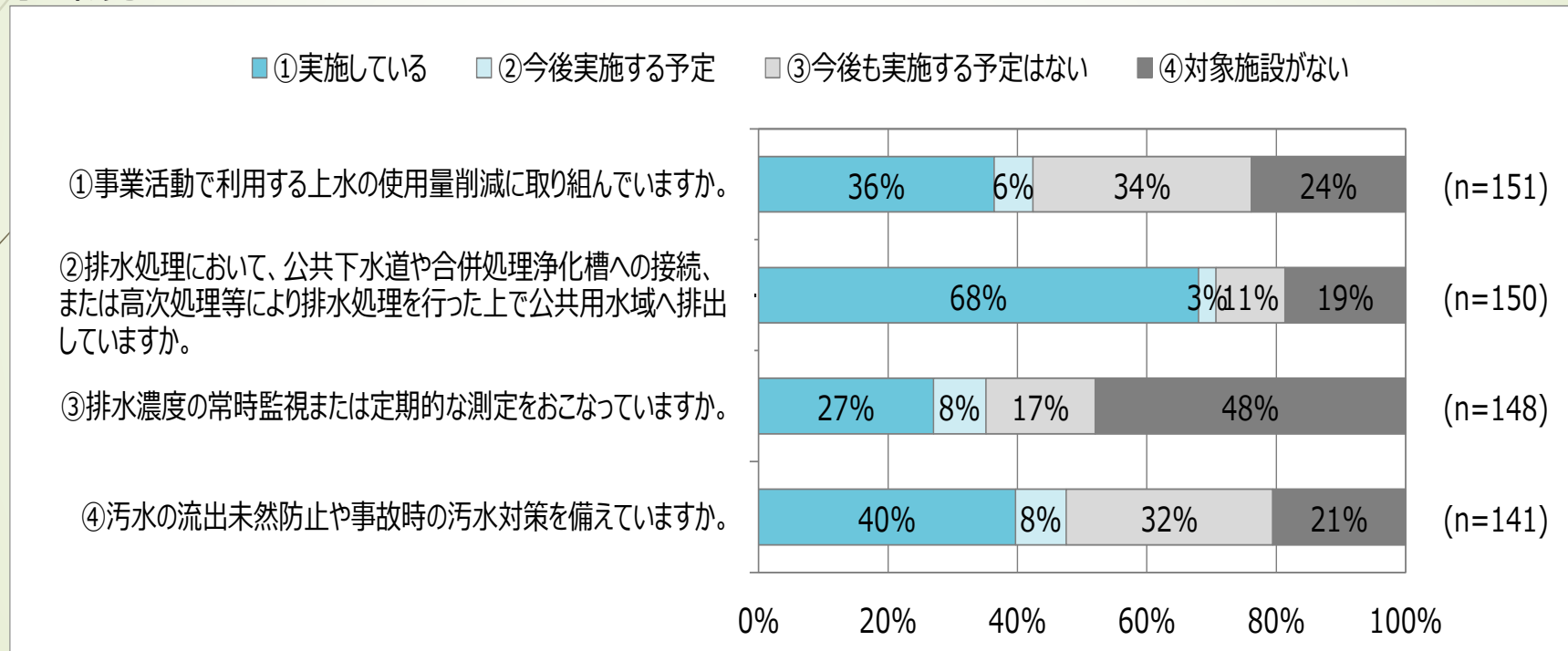
適切な廃棄物対策が伺えます

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

①環境に配慮した活動の取組状況

水環境



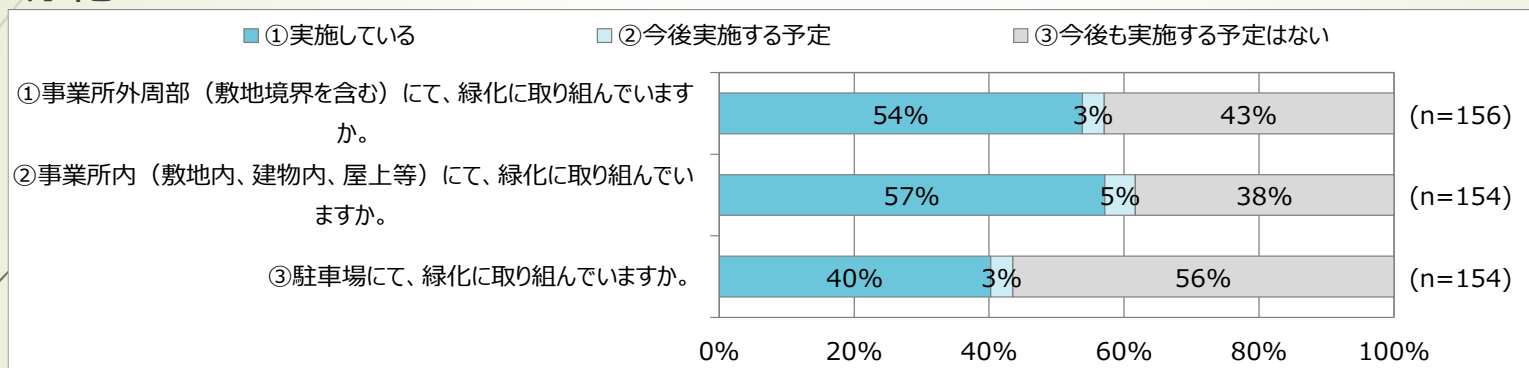
廃棄物への取組と比べ、実施割合は低くなっています

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

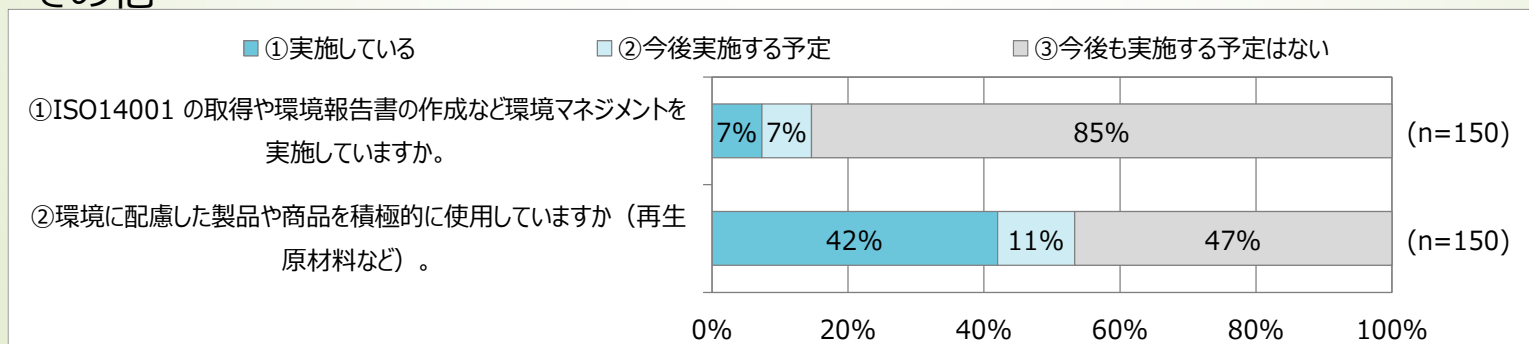
①環境に配慮した活動の取組状況

緑化



約半数の事業所が緑化に取り組んでいます

その他



約半数の事業所が環境に配慮した商品を選択検討しています

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

②環境配慮により期待できる効果は？

1位	企業として事業以外での社会貢献につながる（62%）
2位	省エネによるコスト削減などにつながる（55%）
3位	従業員の環境意識醸成につながる（38%）

以下、企業や製品のブランドイメージ・認知度向上につながる（29%）、従業員の能力・質・意欲を高める（25%）、新たなビジネス創出につながる（8%）、企画力・技術力・競争力を高めることにつながる（5%）、親会社や取引先などの要請に応えられる（4%）

・ 環境への取組による「社会貢献やイメージ向上」、
「従業員の意識・能力向上」への期待が伺えます

第3 事業所アンケートの概要

1 環境施策の取組について

③市が取り組むべき環境施策について重要なものを教えてください

1位	公共交通やシェアリングモビリティなど移動手段の利便性向上（43%）
2位	再生可能エネルギーや省エネ機器等の導入補助の拡大（38%）
3位	生ごみの減量や資源化の推進（37%）

以下、市民・事業所などと連携した4Rの推進（30%）、都市の緑化・緑地の保全（26%）、市民・事業所による自然環境・生活環境の保全活動（22%）、生物多様性保全（11%）、脱炭素化ビジネス支援（9%）

公共交通や省エネ機器補助、生ごみ対策等の施策が重要視されています

第3 事業所アンケートの概要

2 地球温暖化対策について

①省エネルギー・創エネルギーなどの取組について

	取り組んでいる	取り組んでみたい
1位	LED照明への切り替え（76%）	断熱性の高い壁・屋根・窓への改修（43%）
2位	高効率空調機器の設置（19%）	高効率給湯器の設置（40%）
3位	高効率給湯器の設置（16%）	高効率空調機器の設置（38%）

「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の
1・2位は、市民アンケートと同じ結果でした

第3 事業所アンケートの概要

2 地球温暖化対策について

②取り組んでいない主な理由（取り組んでみたい&取り組むつもりはない回答者）

※割合の高いものから一部抽出

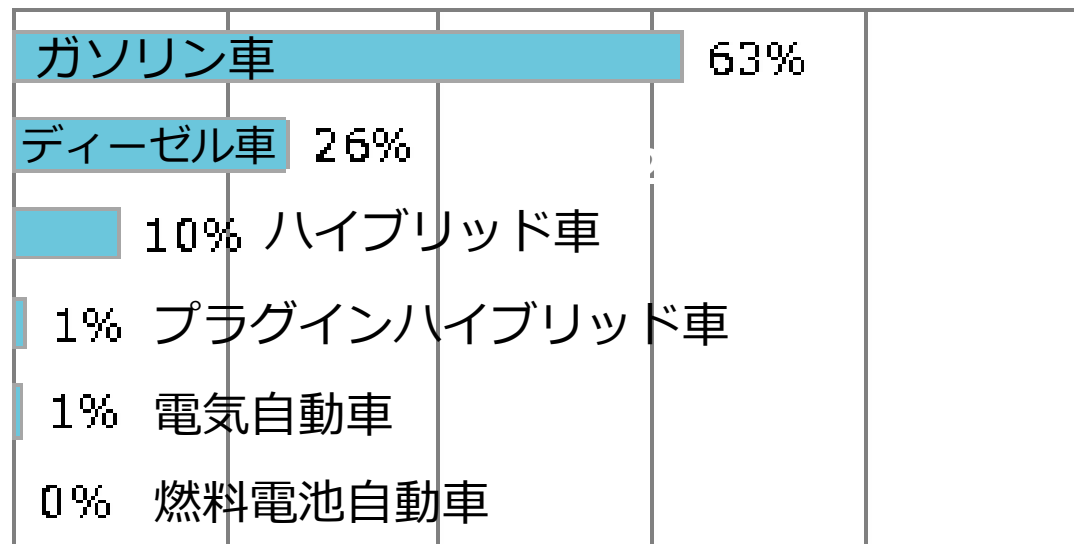
取り組んでみたい +取り組むつもりはない	主な理由
太陽光発電システム設置 (21% + 65% = 86%)	採算が合わない(40%)、技術的知識や専門性がない(9%)
省エネルギー診断の実施 (26% + 66% = 92%)	採算が合わない(25%)、技術的知識や専門性がない(22%)
社用車の電気自動車化 (28% + 65% = 93%)	採算が合わない(39%)、技術的知識や専門性がない(9%)
蓄電池の設置 (29% + 62% = 91%)	採算が合わない(36%)、技術的知識や専門性がない(16%)

省エネ診断は自社の状況を見える化できる有効な手段
県制度等の周知に努める価値あり

第3 事業所アンケートの概要

2 地球温暖化対策について

③自動車の保有状況について



・ガソリン車の割合が全体の6割を超えています

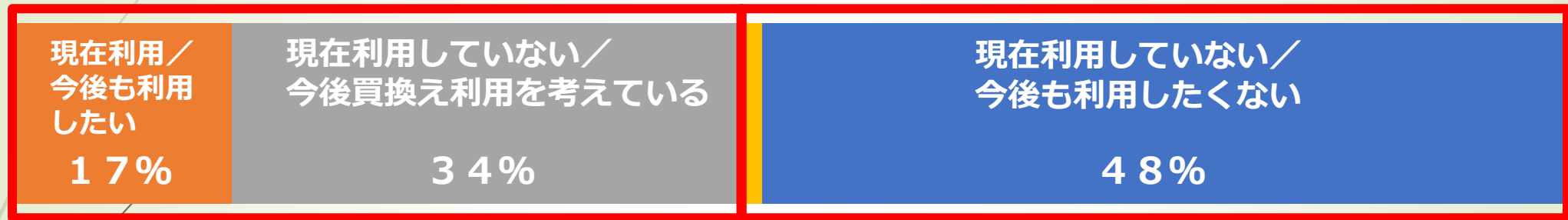
・次いでディーゼル車が多く、ハイブリッド車は全体の1割です

・市民アンケートと比べると、ガソリン車とハイブリッド車の割合が1割程度低く、ディーゼル車の割合が2割程度高くなっています

第3 事業所アンケートの概要

2 地球温暖化対策について

④次世代自動車の利用希望



現在利用／今後は利用しない 1%

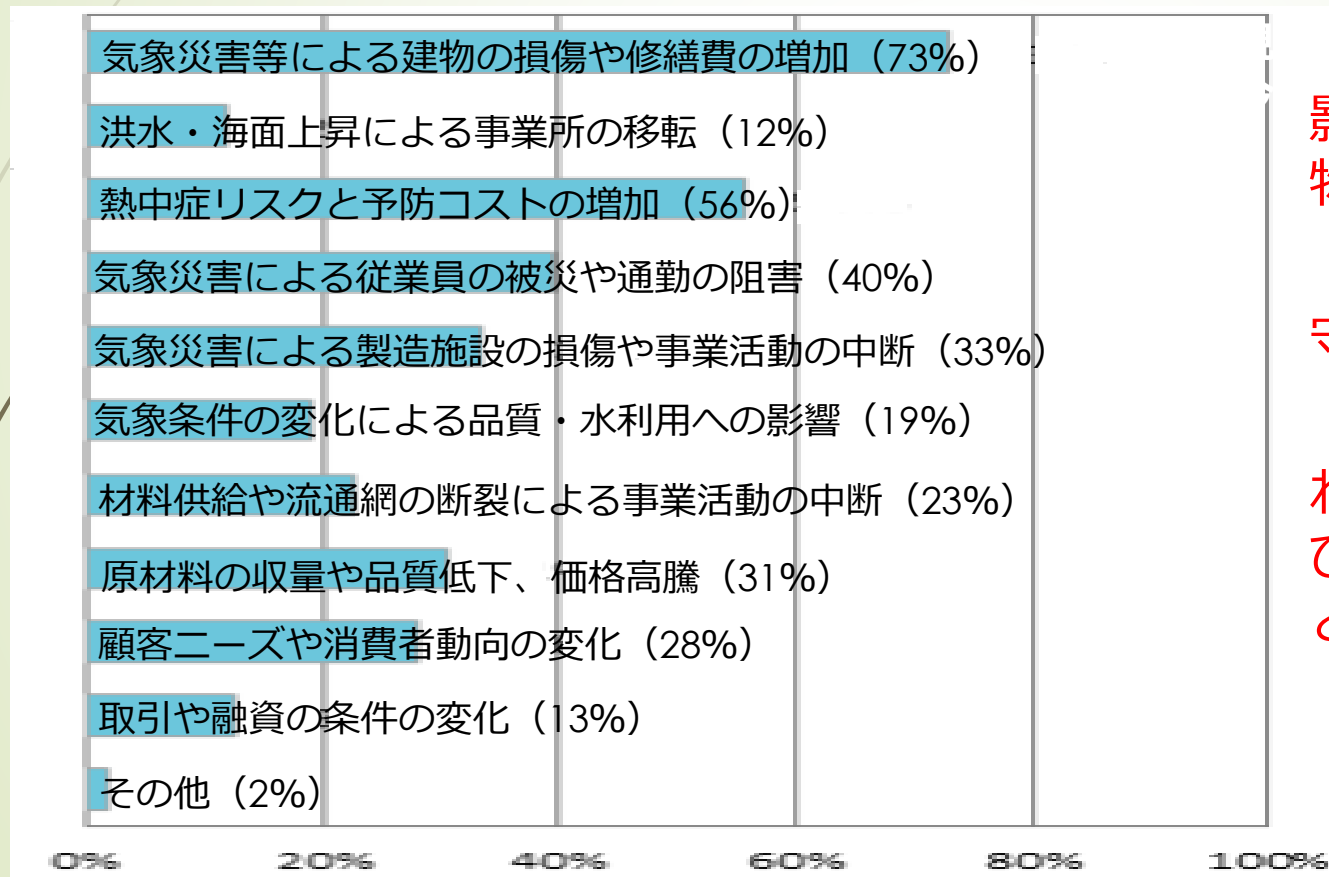
- ・半数以上が今後利用したいと考えています
- ・新車販売店ではハイブリッド車等次世代自動車の販売割合が増えており、時間をかけて変移していくと予想します

利用したくない理由
高額だから（59%）
長距離移動の際不安だから（38%）
車種が少ないから（10%）
メリットが分からないから（20%）

第3 事業所アンケートの概要

3 気候変動について

①気候変動が与える影響についてどのようなことが予想されますか。



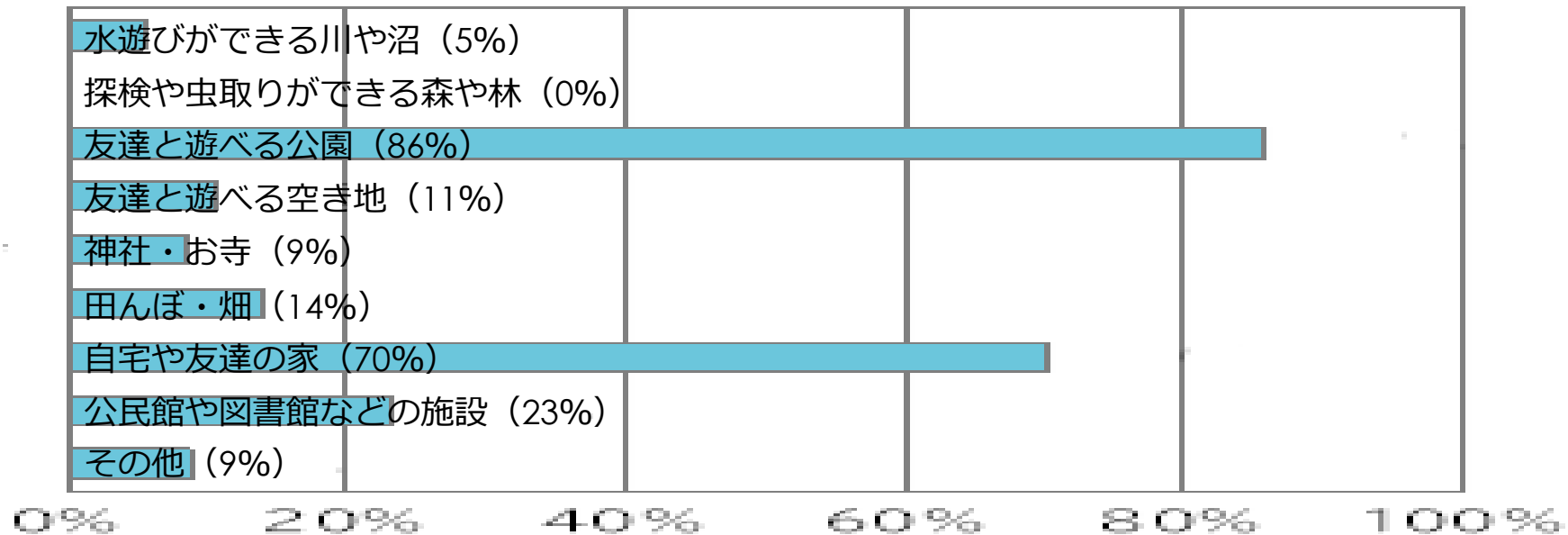
・ 自社や取引先等が気象災害等の影響を受け、事業の中断、品質低下、物価高騰が懸念されます

・ 熱中症リスクが高まり、従業員を守るコストの高騰が懸念されます

・ 気候変動の「緩和」や「対策」。わたしたちの生活を守るため「一人ひとりができること」を実践することが大切です

第4 小学生アンケートの概要

①近所にある、遊んでいる場所



- ・ 屋外では公園、屋内では自宅や友達の家が非常に多くなっています
- ・ 探検や虫取りができる森や林の回答がなかったことは驚きです
- ・ その他にはゲームセンター、店舗、学校、駅などがありました

第4 小学生アンケートの概要

②近所で見られる野生生物

	見たことがある	見たことが無い
1位	カエル（83%）	リス（87%）
2位	カブトムシ（58%）	フクロウ（85%）
3位	ヘビ（55%）	ホタル（72%）

前回（2016年）調査でも上位3位は概ね同じ順位でした

※前は「ヘビ」の選択肢なし

第4 小学生アンケートの概要

③住まいの周りで気になっていることは何ですか？

1位	川や森、まちなどに捨てられているごみ（42%）
2位	プラスチックごみが多い（33%）
3位	道路や車、近所のうるさい音（25%）

以下、野生生物や植物が減った（18%）、近所の川や沼のよごれ（16%）、日影がない（13%）、森や林が減った（10%）、空気の汚れ（5%）

- ・ごみへの関心の高さが伺えます
- ・プラスチックごみの問題について見識があることが伺えます

第4 小学生アンケートの概要

④地球環境の問題で気になっていることは何ですか？

1位	地球温暖化（60%）
2位	食品ロス（食べ物のムダ）（57%）
3位	プラスチックごみによる海や川の汚れ（48%）

以下、気候変動による異常気象（40%）、生物多様性の減少（25%）、化石燃料の使用やエネルギーの無駄づかい（18%）

- ・ 食品ロスを抑えて地球温暖化が一番気になる問題でした
- ・ プラスチックごみの問題には、ここでも関心の高いです
- ・ 気候変動による異常気象も高い回答を示しています

第4 小学生アンケートの概要

⑤地球温暖化やリサイクル、生物多様性などの環境問題をどこで学んだことがありますか？

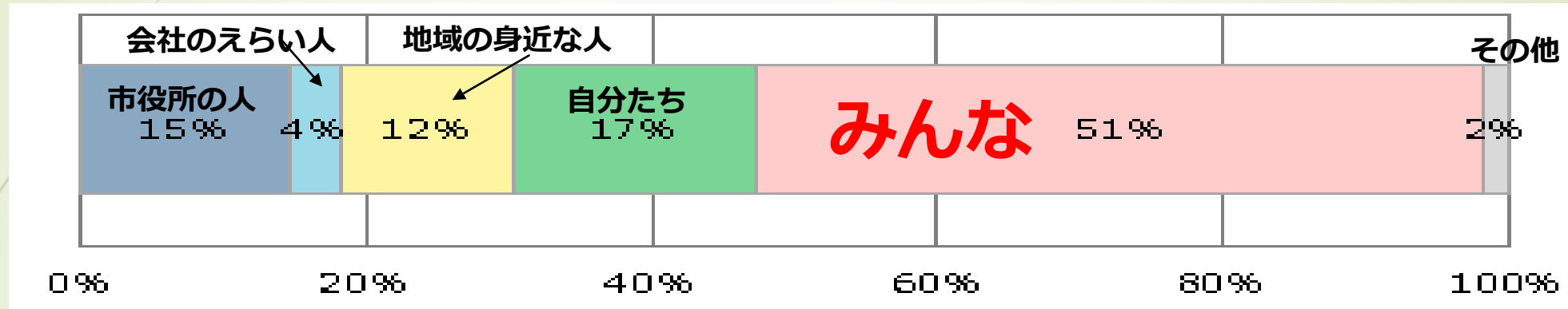
1位	学校（91%）
2位	テレビ・本・インターネット（42%）
3位	家の人（25%）

以下、学校以外の活動・イベント（9%）、学んだことがない（3%）

- ・「学校で学んだ」との回答が9割を超えています
- ・テレビや本など（自分で学んだ）回答は4割を超えています
- ・回答者の4分の1のご家庭で、環境を学ぶ機会があることが伺えます

第4 小学生アンケートの概要

⑥環境を守るために、一番一生懸命考えたり、参加したりするのは誰が良いと思いますか？



未来を担う小学生の回答はこちら
みんながそれぞれの立場でできることから
環境問題に取り組んでいきましょう